

有価証券報告書

(第85期)

自 2023年4月1日

至 2024年3月31日

岩井コスモホールディングス株式会社

大阪府中央区今橋一丁目8番12号

(E03788)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	4
4	関係会社の状況	4
5	従業員の状況	5

第2 事業の状況

1	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2	サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3	事業等のリスク	12
4	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
5	経営上の重要な契約等	16
6	研究開発活動	16

第3 設備の状況

1	設備投資等の概要	17
2	主要な設備の状況	17
3	設備の新設、除却等の計画	17

第4 提出会社の状況

1	株式等の状況	18
2	自己株式の取得等の状況	20
3	配当政策	21
4	コーポレート・ガバナンスの状況等	22
5	業務の状況	36

第5 経理の状況

1	連結財務諸表等	
(1)	連結財務諸表	42
(2)	その他	79
2	財務諸表等	
(1)	財務諸表	80
(2)	主な資産及び負債の内容	88
(3)	その他	88

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1	提出会社の親会社等の情報	90
2	その他の参考情報	90

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第85期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 CEO 沖津 嘉昭
【本店の所在の場所】	大阪府中央区今橋一丁目8番12号
【電話番号】	(06) 6229-2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 COO 笹川 貴生
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区今橋一丁目8番12号
【電話番号】	(06) 6229-2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 COO 笹川 貴生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	18,948	22,993	20,708	19,691	24,040
純営業収益 (百万円)	18,568	22,673	20,512	19,428	23,781
経常利益 (百万円)	4,239	7,530	5,799	5,165	8,003
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,700	5,362	3,756	3,564	5,554
包括利益 (百万円)	2,543	7,132	3,044	2,939	10,666
純資産額 (百万円)	50,829	56,200	56,496	57,557	66,344
総資産額 (百万円)	166,794	192,918	182,476	183,509	208,114
1株当たり純資産額 (円)	2,163.98	2,392.65	2,405.25	2,450.40	2,824.53
1株当たり当期純利益 (円)	114.97	228.28	159.93	151.73	236.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.5	29.1	31.0	31.4	31.9
自己資本利益率 (%)	5.4	10.0	6.7	6.2	9.0
株価収益率 (倍)	8.2	7.7	8.3	8.8	9.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,025	3,963	6,361	△5,797	1,579
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△485	△1,022	△1,136	△2,394	3,020
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,866	△2,466	△2,750	△1,728	△1,886
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,981	10,071	13,876	4,731	7,982
従業員数 (人)	846	825	795	766	800

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	1,760	1,760	2,760	1,960	1,960
経常利益 (百万円)	1,887	1,849	2,877	2,094	2,077
当期純利益 (百万円)	1,837	1,812	2,830	2,042	2,030
資本金 (百万円)	10,004	10,004	10,004	10,004	10,004
発行済株式総数 (千株)	25,012	25,012	25,012	25,012	25,012
純資産額 (百万円)	36,629	38,304	37,645	37,185	42,293
総資産額 (百万円)	38,663	41,053	40,073	39,340	46,630
1株当たり純資産額 (円)	1,559.44	1,630.74	1,602.67	1,583.12	1,800.59
1株当たり配当額 (円)	75.00	117.00	80.00	80.00	120.00
(うち1株当たり中間配当額)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	78.21	77.18	120.50	86.96	86.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	94.7	93.3	93.9	94.5	90.7
自己資本利益率 (%)	5.0	4.8	7.5	5.5	5.1
株価収益率 (倍)	12.0	22.9	11.1	15.4	25.9
配当性向 (%)	95.9	151.6	66.4	92.0	138.8
従業員数 (人)	—	—	—	—	—
株主総利回り (%)	82.2	158.5	129.8	136.9	219.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,339	2,051	1,843	1,414	2,420
最低株価 (円)	823	842	1,290	1,150	1,299

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は純粋持株会社であり、管理・経理事務処理業務等に関しては岩井コスモ証券株式会社に委託しております。そのため、従業員はおりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1915年 5月	大阪府岸和田市において株式現物業岩井商店を創業。
1944年 7月	岩井証券株式会社を設立。（本社岸和田市）
1949年 5月	大阪証券取引所正会員（現 取引参加者）に加入。
1953年 8月	大阪証券業協会（現 日本証券業協会）に加入。
1967年 7月	和歌山鈴木証券より営業権譲受。
1968年 4月	証券取引法第28条の規定に基づく同条第2項第1号、第2号及び第4号の免許を取得。
1969年 9月	本社を移転。（大阪市東区北浜二丁目90番地）
1987年 3月	証券取引法第28条の規定に基づく同条第2項第3号の免許を取得。
5月	本社を移転。（大阪府中央区北浜一丁目5番5号）
1988年 5月	東京証券取引所正会員（現 取引参加者）に加入。
1996年 7月	東日本・西日本証券取引センターを開設し、通信取引を開始。
1998年 8月	インターネット取引センターを開設し、インターネット取引を開始。
12月	証券取引法の改正に基づき、証券業の登録。
2004年12月	ジャスダック証券取引所取引参加者に加入。
2005年 1月	本社を移転。（大阪府中央区北浜一丁目8番16号）
6月	資本金5,000百万円に増資。
2006年 2月	資本金10,004百万円に増資。
2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2月	金融先物取引法の改正に基づき、金融先物取引業の登録。
2月	金融先物取引業協会に加入。
5月	大阪証券取引所市場第一部に上場。
2007年 9月	金融商品取引法の施行に基づき、金融商品取引業の登録。
2009年 6月	第二種金融商品取引業の登録。
2010年 4月	コスモ証券株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。
4月	岩井証券設立準備株式会社を設立。
7月	金融商品取引業を岩井証券設立準備株式会社に、証券等バックオフィス事業をコスモエンタープライズ株式会社（現 岩井コスモビジネスサービス株式会社）に会社分割の方法によりそれぞれ分割し、持株会社体制への移行。「岩井コスモホールディングス株式会社」へ商号変更。 岩井証券設立準備株式会社が「岩井証券株式会社」へ商号変更。
2012年 5月	本社を現在地に移転。（大阪府中央区今橋一丁目8番12号） コスモ証券株式会社を存続会社として、岩井証券株式会社とコスモ証券株式会社が合併し、「岩井コスモ証券株式会社」へ商号変更。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行。

3【事業の内容】

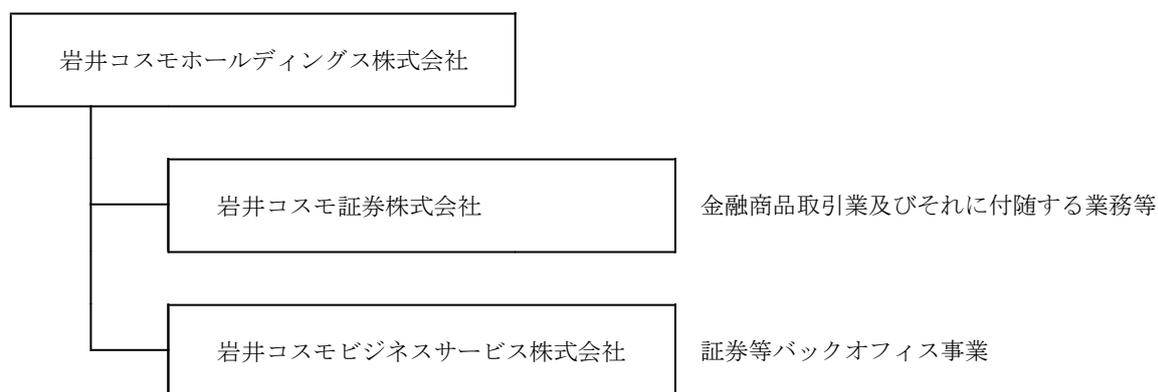
当社グループは、当社並びに子会社である岩井コスモ証券株式会社及び岩井コスモビジネスサービス株式会社にて構成されており、主として、金融商品取引業を中心とした事業活動を営んでおります。

具体的な事業としては、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し等の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する事業、その他関連ビジネスを行い、顧客に対して幅広いサービスを提供しております。

なお、当社グループは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの記載の区分と同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[当社グループの事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 岩井コスモ証券株式会社 (注) 1. 2	大阪市中央区	13,500	金融商品取引業 及びそれに付随 する業務等	100	役員の兼任あり グループ運営 事務委託
(連結子会社) 岩井コスモビジネスサー ビス株式会社	大阪市中央区	60	証券等バック オフィス事業	100	役員の兼任あり グループ運営

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 岩井コスモ証券株式会社については、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	24,048百万円
	(2) 経常利益	7,750百万円
	(3) 当期純利益	5,367百万円
	(4) 純資産額	53,191百万円
	(5) 総資産額	190,639百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
岩井コスモホールディングス株式会社	—
岩井コスモ証券株式会社	783
その他	17
合計	800

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、執行役員1名、歩合外務員5名及び臨時従業員等12名は含めておりません。

2. その他は、岩井コスモビジネスサービス株式会社であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在、従業員はおりません。

(注) 当社は純粋持株会社であり、管理・経理事務処理業務等に関しては岩井コスモ証券株式会社に委託しております。

(3) 労働組合の状況

2024年3月31日現在、岩井コスモグループ従業員組合（組合員427名）があり、組合結成以来何等の紛争もなく安定した労使関係が継続しております。なお、上部団体には所属していません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結子会社

名 称	当事業年度				
	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
			全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者
岩井コスモ証券株式会社	18.7	25.0	77.0	74.5	79.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、中核となる金融商品ビジネスを展開するうえにおいて、お客様の最善の利益を最優先とする「顧客第一主義」の基本方針のもと、個々の取引志向やリスク許容度に応じた最適な商品、サービスの提供を通じ、お客様との強固な信頼関係の構築に努めて参ります。また、経営陣・管理職・一般社員が三位一体となった「全員参加型経営」を実践し、持続的な企業価値の向上を目指して、グループ一丸となって取り組んで参ります。

(2)経営戦略等

2023年3月期を起点とする第5次中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）では、当社グループの持続可能な企業価値の向上を実現するために、顧客本位の業務運営を基盤として、デジタルを活用した営業推進による顧客基盤の強化や市場動向に左右されない安定収益の拡大など、競争力の強化に向けて各重点施策及び数値目標を策定しております。

当該計画の骨子及びその取り組み状況と進捗状況は、以下のとおりであります。

1. 営業施策・基盤強化

①お客様ニーズと最善の利益の追求

- ・長崎県への新規出店（2023年3月 長崎プラザ開設）
- ・株式投資信託の残高積み上げ（2025年3月末目標：6,000億円台）
→2024年3月末：4,069億円

②デジタル活用による営業推進

- ・Webセミナーの開催に加え、SNSやYouTubeを活用した情報配信
- ・データ収集や分析に基づく営業の効率化
- ・「生成AI」や新しいデジタル技術の導入に積極的に取り組むべく、岩井コスモ証券において、「DX推進部」を新設（2024年1月）

③ネット取引サービスの拡大

- ・「信用・デイトレ」における金利・貸株料無料化（2022年4月）
- ・米国株式のリアルタイム取引が可能な「米国株式リアルタイムトレードシステム」提供開始（2022年10月）
- ・お客様に代わって資産運用を行うゴールベース型資産運用サービス「岩井コスモ・ゴールナビ」提供開始（2023年1月）
- ・米国株式リアルタイムトレードにおいて、「外貨決済サービス」を開始（2023年7月）
- ・NISA口座における日本株・米国株の売買手数料無料化（2024年4月～）を決定

2. 財務目標・株主還元

①安定収益による固定費カバー率50%以上（最終年度目標）

→2024年3月期：38.9%

②資本効率を意識した経営

業界平均（※）を上回るROEと上位ランクの維持

→2024年3月期の当社ROE：9.0%（当社を含む17社中で1番目）、業界平均値：6.0%

※業界平均とは、ネット専業証券を除く上場証券及び主要証券16社の平均値

③安定配当の継続と業績連動の利益還元

1株当たりの年間配当金40円を下限に設定するとともに、総還元性向を50%以上とする

→年間配当金：120円（過去最高）、総還元性向：50.7%

3. ESG/SDGsへの取り組み強化

- ・当期純利益の1%程度を「社会貢献積立金」として毎期積み立て

2024年3月期：55百万円、合計：180百万円

- ・古い紙幣（紙幣裁断屑）を再利用した封筒の導入
- ・営業車両に電気自動車を導入
- ・発行手数料の一部がSDGs関連団体へ寄付される「SDGs推進私募債」を発行
- ・営業店の照明をLEDへ順次切り替え
- ・各種資格の勉強会や受講補助など、従業員に成長機会を与え自律型人材の育成に注力
- ・性別や中途採用などに関係なく、管理職へ積極登用

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの中核事業である証券営業部門では、かねてよりお客様の資産運用に即した商品を取り揃え、有益な情報をいち早くお届けできるよう最大の努力を傾注致しております。即ち、お客様のニーズに応じた様々なWebセミナーの開催に加え、投資アドバイザーによるタブレット端末を活用した分かり易い提案など、デジタルを用いた「進化した対面営業」を推進しております。今後も、投資環境の変化を見据えて、お客様に最適な金融商品やサービスの提供に最善を尽くして参ります。また、日々進化し続けるデジタル社会に対応すべくITリテラシーの高い人材の採用、育成を図り、より一層高度な金融サービスの提供に向け諸施策を講じて参ります。このような取り組みは、お客様の満足度向上を目的とする「顧客本位の業務運営」（フィデューシャリー・デューティ）に通じ、当社グループの企業価値向上に資するものと確信しておりますが、更なる当社グループの発展に向けて、以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

①DX推進によるお客様の利便性向上及び業務効率化の推進

近年、生成AIをはじめとするデジタル技術の発展は目覚ましく、この動きは、今後、より一層加速していくものと認識しております。このような状況の中、当社グループはデジタルトランスフォーメーション（DX）を更に強力に推し進めることが、経営上、重要な施策の一つと捉え、中核事業を担う岩井コスモ証券において、2024年1月に「DX推進部」を新設しました。当該部署が中心となって、生成AIや新しいデジタル技術の導入に積極的に取り組み、お客様の利便性及び満足度の向上を継続的に図って参ります。加えて、資料作成の支援や文章要約などの日常業務に活用し、業務の効率化・スピード化を図るとともに、当社グループ社員の知見を活かし、新しい価値の創出や生産性の向上に努めて参ります。

②人的資本投資の拡大による企業内部の質的向上

当社グループの中核事業である証券営業部門における最も重要な経営資源・財産は“人”であり、当社はこの“人財”に対する重要性を認識するとともに、今後とも人材の活用や育成及び優秀な人材の確保が肝要と考えております。

こうした中、当社グループでは、昨今の物価上昇に対する従業員の生活支援に加え、優秀な人材の確保及び定着を目的として、2024年度は本年度の5%を上回る7%の賃上げ（ベースアップを含む）を実施致します。

これらの取り組みに加え、当社グループでは従業員にリスキリング機会を与えるべく、業務に有益な資格取得を後押しする「自己啓発奨励制度」を充実させるとともに、自ら考え業務を遂行できる自律型人材の育成を強化し、企業内部の質的向上を図って参ります。

③コンプライアンスの強化

お客様との信頼関係を構築するうえで、コンプライアンスの強化が重要であると認識しております。役職員に対しては、継続的な研修を実施するとともに、取引内容等に応じて、適宜、コンプライアンス担当者が営業員を指導・教育し、法令遵守等の意識の醸成に努めております。加えて、お客様と営業員との通話内容についてAIを活用し、より精緻にモニタリングを行うなど、コンプライアンス体制の強化を図り、より一層顧客本位の倫理観を持った従業員の育成に努めて参ります。

④SDGsへの取り組み強化

持続可能な社会に向けた取り組みであるESG（環境・社会・企業統治）や、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献することは、企業の社会的責任であると認識しております。社内においては、EV車の導入や環境に配慮した頒布品の採用に加え、営業店舗の照明を順次LEDへ切り替え消費電力を抑制するなど、環境問題の解決に貢献すべく役職員一丸となり取り組みを推進しております。

これらの取り組みにより、第5次中期経営計画で掲げている目標<2025年3月期までにCO₂排出量55%以上の削減（2013年3月期比）>に対しては、2023年3月期末で56.2%の削減を実現し、当初の目標である2025年3月期の目標を2年前倒して達成致しました。

当社グループは、2030年3月期までに70%以上の削減目標も掲げており、その達成に向けSDGsへの取り組みを推進するとともに、殊更、環境問題の解決に積極的に取り組むことが必要であると認識しております。

（4）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上を目指すうえにおいて、自己資本に対する利益率を高めることが重要であるとの認識のもと、ROEを経営上の重要指標と捉えています。もっとも、当社グループの業績は、経済情勢や市場環境の変動により大きく影響を受ける状況にあるため、目標の設定に関しては、ROEの絶対値ではなく、主要な証券会社16社（ネット専業証券会社を除く）の平均値を上回るROEと、比較対象（当社含む17社）の中での上位ランクの維持を目指して参ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティに関する考え方

当社グループは、「お客様にご満足いただける金融サービスの提供を通じて、国民経済の発展に貢献する」という経営理念の実現のために、お客様、株主の皆様、金融機関、地域社会等から信頼され発展し続ける企業を目指すとともに、「持続可能な社会の実現」に向けて取り組むことを重要課題の一つと考えております。

「持続可能な社会の実現」を意識した事業活動を実践するにあたっては、「ESG（環境・社会・企業統治）」及び「SDGs（持続可能な開発目標）」に関する重要テーマへの取り組みが極めて重要であり、これらの達成に向けた施策を講じることが当社グループの持続的な企業価値の向上に資すると考えております。

(1)ガバナンス

当社は、純粋持株会社であり、取締役会はグループ全体の業務執行について監視・監督を行っております。

サステナビリティに関する方針や施策に加え、経営上の重要事項に関する業務執行の基本方針などについては、取締役会において協議・決定するとともに、グループ会社より業務執行状況に関する定期報告や重要な決定事項の報告を受け、執行状況に関する監督を行っております。

(2)戦略

<気候変動>

近年、世界各地で異常気象や自然災害による被害が甚大化しており、気候変動が企業経営に与える影響は徐々に大きくなっています。

この様な状況の中、当社グループにおいても、2021年8月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明するとともに、2021年12月には事業継続を目的としたサステナブルに対する総合的な考え方を記した「サステナビリティ基本方針」を定め、事業活動において、温室効果ガス排出量の削減を中心とした環境問題の解決に真摯に向き合い、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向けた取り組みを推進しています。

当社グループは、気候変動による機会及びリスクを認識するとともに、当社グループへの影響を分析しております。なお、気候変動によるリスクについては、移行リスクと物理リスクに分類し、各々のリスクによる当社グループの事業活動への影響を分析し、リスク回避及び低減に向けた対応を検討しております。

機会及びリスクについての詳細は、当社ウェブサイトにて開示しております。

<https://www.iwaicosmo-hd.jp/esg/climate.html>

<人的資本>

①人材育成方針

当社グループの中核事業を担う証券営業部門において、日々刻々と変化する投資環境の中、お客様の資産運用ニーズを正確に把握し、投資環境の変化を見据えて、お客様に最適な金融商品やサービスを提供するためには、国内外の経済動向や金融に関する専門知識に加え、高いコンプライアンス（法令遵守）意識が求められます。そのために、金融商品や金融市場に関する専門知識強化を目的とした研修に加え、全役職員を対象としたコンプライアンス研修を継続的に実施し、より高度な知識の習得やコンプライアンス意識の醸成に努めております。

また、各種資格の勉強会や受講補助に加え、資格取得者には報奨金を授与するなど、業務に有益な資格取得を後押しする「自己啓発奨励制度」を充実させることで、従業員に成長機会を与え自律型人材の育成にも注力しております。

(研修体系)



②社内環境整備方針

当社グループは、全役職員が、心身ともに健康で活き活きと働ける職場環境の構築に努めております。その一つとして、ワークライフバランスの実現や業務の効率化を図るべく、タブレット端末等を利用したモバイルワークの導入に加え、自宅などからテレワークが可能となるようICTを活用した環境の構築及び「育児・介護と仕事の両立」を支援する制度を整備するなど、ハード・ソフトの両面から働き方改革を推進しております。岩井コスモ証券では、これらの取り組みが認められ、2019年11月に、総務省よりテレワークの導入・活用を進めている企業等を選出する「テレワーク先駆者百選」に、2020年1月には、一般社団法人日本テレワーク協会主催の「第20回テレワーク推進賞」において「奨励賞」に、それぞれ証券会社として初めて選出されました。

また、人への投資という考えのもと、昨今の物価上昇に対する従業員の生活支援に加え、優秀な人材の確保及び定着を目的として、2024年度は本年度の5%を上回る7%の賃上げ（ベースアップを含む）を実施するとともに、2025年度入社の新卒初任給についても大幅に引き上げる方向で対処して参ります。

今後も、様々な施策を実践し、従業員一人ひとりが安心して働き続けることができる人事制度や職場環境の整備に注力するとともに、性別、年齢や採用地などに関係なく、多様な人材が活躍できる環境や仕組みを構築することで、社員の士気向上及び優秀な人材の確保に努めて参ります。

(人材の多様性の確保)

性別、国籍や年齢等の属性に関わらず、従業員の多様性の尊重と確保が当社グループの中長期的な企業価値の向上及び持続的な成長に資するものと認識しております。このような考えのもと、管理職への登用については、公平な評価基準を設け、性別に関わらず能力や適性などを総合的に判断したうえで行ってまいります。

また、従業員の採用についても性別や年齢を問わない採用方針や、過去に当社グループを退職された方の再入社を歓迎した「カムバック採用」など幅広い採用活動を通じ、人材の多様性の確保に努めてまいります。

なお、当社の女性役員比率については、33.3%（2024年3月期末、9名中3名）となっており、政府が東証プライム上場企業に対し求める目標（2030年までに30%）を達成しております。また、内閣府男女共同参画局「女性役員情報サイト」で公表されている女性役員比率において、全上場企業の証券・商品先物取引業セクターにおいて1位（2023年7月末時点）となっております。

(3)リスク管理

当社グループにおけるリスク管理業務の運営は、取締役会からリスク管理統括者（リスク管理担当取締役）へ委嘱され、リスク管理統括者は、各リスク管理所管部署からの報告や各リスクのモニタリング状況など経営上の

重要事項を取締役会へ報告し、その業務運営を取締役会が監視しております。

また、リスク管理統括者が議長となり、各リスク管理所管部門長から構成されるリスク管理コミッティを設置し、リスクの識別・評価及び管理に関する協議を行っております。

なお、当社グループが抱えるリスクを、市場リスク、流動性リスクなどの「業務運営上のリスク」と「事業継続上のリスク」に分類し、それぞれのリスクの状況把握や当社グループに及ぼす影響を認識・評価し、リスク回避及び低減に向けた各施策を実施しております。

(4) 指標及び目標

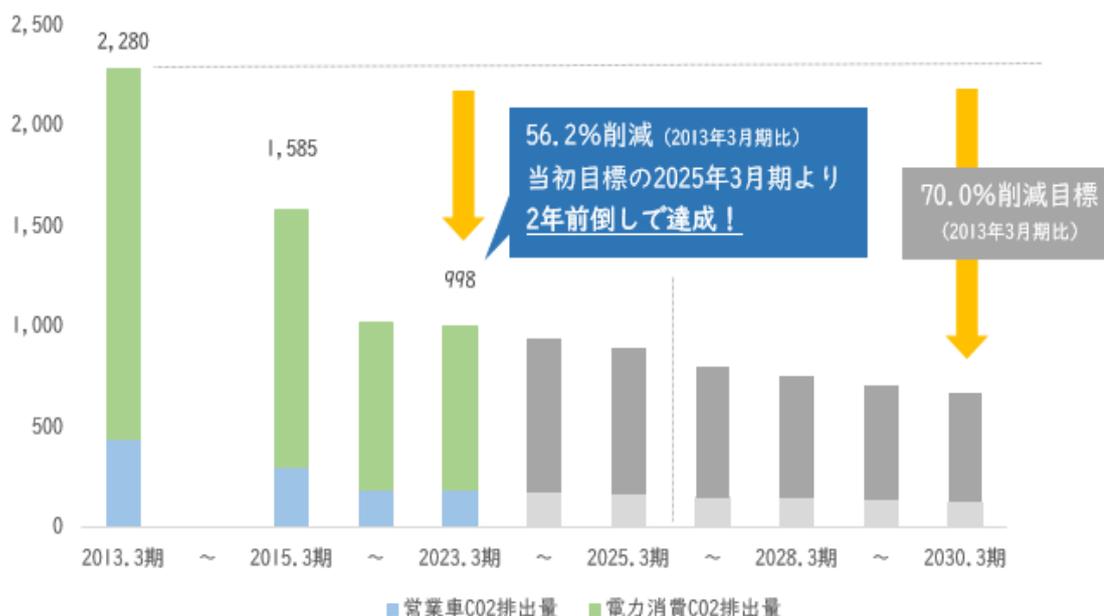
< 気候変動 >

当社グループでは、2012年5月（2013年3月期）の証券子会社合併以降、オフィスにおける照明のLED化や空調設定の適正化による電気使用の効率改善に加え、業務用車両の低燃費車への移行やEV車の導入など、CO₂排出量の削減に取り組んで参りました。

また、約150名の従業員が勤務する茅場町グリーンビル（東京都）は、地球にも人にもやさしい「ハイブリッド輻射空調システム」等を採用した最先端の省エネビルであり、消費電力量や水資源の効率的な節約を実現しております。

電気使用の効率改善については、夏季・冬季におけるオフィス内空調の適正温度への設定（エコ設定）や夏季期間中のクールビズの実施に加え、電気製品や照明の小まめな節電など、従業員一人ひとりが意識的に取り組む「エコ活動」を積極的に実施し、消費エネルギーの削減を実践しております。

これらの取り組みにより、第5次中期経営計画で掲げている目標<2025年3月期までにCO₂排出量55%以上の削減（2013年3月期比）>に対しては、2023年3月期末で56.2%の削減を実現し、当初の目標である2025年3月期から2年前倒しで達成しました。当社グループは、2030年3月期までに70%以上の削減目標も掲げており、その達成に向けサステナビリティに関する取り組みを推進するとともに、環境問題の解決に積極的に取り組んで参ります。



< 人的資本の指標及び目標 >

なお、(2) 戦略欄に記載した人的資本の指標及び目標については以下の通りであります。

岩井コスモ証券株式会社

	実績（当連結会計年度）	目標
管理職に占める女性労働者の割合	18.7%	25.0%
男性労働者の育児休業取得率	25.0%	100%
労働者の男女の賃金の差異	77.0%	80.0%
育児休業からの復職率	87.5%	100%
一人当たりの年次有給休暇取得日数	9.169日	8日

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下の項目が挙げられます。なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在で認識しているものに限られており、全てが網羅されているわけではありません。

①市況変動によるリスクについて

当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、国内外の経済情勢の影響を受けやすく、株式、金利、為替市況等の動向によっては、当社グループの収益が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②法的規制によるリスクについて

当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、金融商品取引法等の法令のほか、金融商品取引所や日本証券業協会等の自主規制機関の定める諸規則等による規制を受けております。

また、金融商品取引業者は、自己資本規制比率の適正維持（120%以上）が要求されており、求められる自己資本水準が継続できなかった場合は、業務停止や金融商品取引業者の登録の取消しを当局から命ぜられる可能性があります。

③流動性リスクについて

当社グループの財務内容の悪化等により、資金調達が困難となるほか、高い金利での調達を余儀なくされる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④信用リスクについて

当社グループの取引先が決済を含む債務不履行に陥った場合、また、当社グループが保有する有価証券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合には、元本の毀損や利払いの遅延等により損失を被り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤システムリスクについて

火災、地震、停電等またはプログラム障害、外部からの不正アクセス等により当社グループ会社が使用するシステムに障害が発生し、当社グループの情報システムが一時的に停止または中断した場合、顧客サービスに支障をきたす等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥オペレーショナルリスクについて

当社グループの役職員による事故・不正等、又は、正確な事務処理を怠ることによって損失が発生した場合、当社グループの社会的信用が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループの情報システムについては、厳重なセキュリティを施しておりますが、第三者からの悪意によるコンピュータウイルスの感染や、不正アクセス等、当社グループ内の故意又は過失等により、お客様の個人情報や当社グループの情報が漏洩した場合には、損害賠償責任が発生し、当社グループの社会的信用が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧災害等のリスクについて

当社グループは自然災害やシステム障害、病原性感染症の感染拡大等、様々なリスクの発現を想定し、株主や投資家等の各ステークホルダーの皆様への影響を最小限に留めるべく、事業を継続かつ円滑に運営するための事業継続計画書（BCP）を整備しております。しかし、上記リスクが発現した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨訴訟リスクについて

当社グループは、お客様本位の営業姿勢をとり、コンプライアンスを重視し、お客様との紛争の未然防止に努めておりますが、何らかの理由によりトラブルが発生した場合は、訴訟等に発展し、損害賠償責任等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。

また、海外の経済情勢は、米国においては緩やかな景気回復傾向にありますが、中国の不動産市場低迷に伴う景気減速に加え、中東情勢などの地政学リスクを抱え、先行き不透明な状況が続きました。

こうした経済環境のもと、国内株式市場は、日本銀行が金融緩和策の維持を決定したことが好感され、上昇基調で始まり、6月中旬の日経平均株価（終値）は約33年ぶりに33,000円台を回復しました。その後、9月に入り、欧米の金融引き締め長期化懸念から株価は軟調に推移する局面もありましたが、年が明け2月に入ると、企業による「資本コストや株価を意識した経営」への期待感に加え、生成AI（人工知能）で成長が見込まれる半導体関連銘柄が相場上昇を牽引したことから、日経平均株価は1989年につけた最高値を約34年ぶりに更新し、3月上旬には4万円を突破しました。その後、日本銀行が金融政策決定会合でマイナス金利政策の解除を決定しましたが、当面は緩和的な金融環境が継続するとの観測を受け、株価は上昇基調で推移し取引を終えました。3月末の日経平均株価（終値）は、前期末を44.0%上回る40,369円44銭となりました。

一方、米国株式市場は、主要企業の堅調な決算内容を好感して、期初より上昇基調で始まり、7月には、景気の大規模な減速は避けられるとする「ソフトランディング」への期待が高まり、ダウ工業株30種平均は約36年ぶりに13営業日連続で上昇しました。その後、10月に入ると、米国の金融引き締め長期化懸念から長期金利が上昇したことに加え、中東情勢の緊迫化による地政学リスクの高まりを背景に株価は下落しました。しかしながら、2月に入り、再び米国景気のソフトランディング期待が高まったことに加え、生成AI向け需要の拡大が見込まれる半導体関連銘柄を中心に株価は一段高となり、3月末のダウ工業株30種平均は史上最高値となる39,807ドル37セント（前期末比19.6%上昇）で取引を終えました。

(当社グループの経営成績)

当社グループの営業収益は前期比22.1%増加の240億40百万円、純営業収益は同22.4%増加の237億81百万円となりました。一方、販売費・一般管理費は、同10.4%増加の161億80百万円となり、経常利益は同54.9%増加の80億3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同55.9%増加の55億54百万円となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

岩井コスモホールディングス株式会社

岩井コスモホールディングス株式会社は、グループの経営戦略の策定及びその推進に取り組んでおります。営業収益は、前期と同額の19億60百万円となりました。一方、販売費・一般管理費は、租税公課の増加を主因として前期比1.3%増加の1億46百万円となりました。営業外損益は、投資有価証券の配当金の減少を主因として同5.3%減少の2億63百万円の利益となり、以上の結果、経常利益は同0.8%減少の20億77百万円となりました。

岩井コスモ証券株式会社

岩井コスモ証券株式会社は、資産形成やNISA制度などをテーマとしたWebセミナーの開催やSNS、YouTubeを積極的に活用した情報配信などのデジタルを駆使した金融サービスの提供に加え、国内外の株式を中心とした提案営業に注力しました。このような取り組みのほか、対面取引・コールセンター取引では、成長・配当・割安に注目し持続的成長が期待できる優良企業に投資する「インベスコ・世界厳選株式オープン」や、中長期的な資産形成を目的とした「野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド」に加え、相対的に高い利回りが期待される米国の超長期社債へ投資する「米国超長期プライム社債ファンド」の販売に継続的に取り組みました。また、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展により、今後も成長が期待される半導体関連企業へ投資する「世界半導体関連フォーカスファンド」や「ジャパン半導体株式ファンド」の取り扱いを開始するなど、商品の拡充を図るとともに、投資信託残高の増大に注力しました。

一方、インターネット取引では、「コスモ・ネットレ」の更なる利便性の向上を目的として、2023年7月末より米国株式リアルタイムトレードにおいて「外貨決済サービス」を開始したほか、NISA口座における日本株・米国株の売買手数料無料化（2024年4月1日～）を決定しました。また、ゆとりある老後生活実現に向けた資産形成ニーズの高まりを受け、投資初心者の方はもちろん、シニア世代へのサポートを強化するとともに、各種キャンペーンを積極的に展開し、取引の促進及び新規口座獲得に注力しました。

これらの取り組みに加え、企業知名度とサービス認知度の向上を目的としたテレビCM制作に取り組み、お客様の資産形成をサポートする当社アナリストの投資情報の活用を訴求した「対面取引篇」と、インターネット取引「コスモ・ネットレ」の米国株式取引サービスを紹介した「ネット取引（眠らない世界経済）篇」の放映を開始しました。

また、当社が持続的に発展していくためには、常に進化し続けることが重要であると認識し、更なる効率化を求めて「生成AI」や新しいデジタル技術の導入に積極的に取り組むべく、その第一歩として、2024年1月に「DX推進部」を新設しました。当該部署が中心となって、当社のデジタルトランスフォーメーション（DX）を更に強力に推し進め、お客様の利便性の向上及び業務効率化の推進を継続的に図って参ります。

なお、人への投資という考えのもと、昨今の物価上昇に対する従業員の生活支援に加え、優秀な人材の確保及び定着を目的として、2024年度は本年度の5%を上回る7%の賃上げ（ベースアップを含む）を実施するとともに、2025年度入社の新卒初任給についても大幅に引き上げる方向で対処して参ります。

この結果、営業収益は前期比22.1%増加の240億48百万円、純営業収益は同22.4%増加の237億89百万円となりました。一方、販売費・一般管理費は、テレビCM放映料などの一時的な費用に加え、業績に連動する賞与等の変動費の増加を主因として同10.4%増加の161億78百万円となり、投資有価証券の配当金などによる営業外損益1億40百万円の利益（対前期比19.3%増加）を加えた経常利益は、同58.3%増加の77億50百万円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

①連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は2,081億14百万円となり、前連結会計年度末に比べて246億4百万円増加しました。主な要因としては、預託金が195億46百万円増加したことが挙げられます。

一方、負債合計は1,417億69百万円となり、前連結会計年度末に比べて158億16百万円増加しました。主な要因としては、預り金が102億15百万円増加したことが挙げられます。

純資産合計は663億44百万円となり、前連結会計年度末に比べて87億87百万円の増加となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は79億82百万円と前連結会計年度末に比べて32億51百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、15億79百万円の増加となりました。主な要因としては、顧客分別金信託の増加による支出（△215億円）があったものの、税金等調整前当期純利益（79億47百万円）のほか、預り金の増加により収入（102億15百万円）、受入保証金の増加による収入（47億95百万円）が挙げられます。

投資活動によるキャッシュ・フローは、30億20百万円の増加となりました。主な要因としては、定期預金の預入による支出（△27億93百万円）があったものの、定期預金の払戻による収入（63億21百万円）が挙げられます。

財務活動によるキャッシュ・フローは、18億86百万円の減少となりました。主な要因としては、配当金の支払額（△18億81百万円）が挙げられます。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としています。これらの見積りについて、過去の実績や状況に応じて入手可能な情報を基に合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

④当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の営業収益は、前期比22.1%増加の240億40百万円、純営業収益は同22.4%増加の237億81百万円となり、経常利益は同54.9%増加の80億3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同55.9%増加の55億54百万円となりました。主な要因は、米国景気のソフトランディング期待が高まったことに加え、生成AI向け需要の拡大が見込まれる半導体関連銘柄を中心に株価が上昇し、3月末のダウ工業株30種平均が史上最高値となるなど、良好なマーケット環境を背景に、米国株式の店頭取引を主とするトレーディング損益が増加（54億43百万円→106億36百万円 +51億92百万円 +95.4%）したことが挙げられます。なお、経営上の重要指標と位置付けるROE（自己資本利益率）は9.0%となり、比較する主要な証券会社16社（ネット専業証券会社を除く）の平均値（6.0%）を上回るとともに、当社を含む17社中で最も高い数値となりました。今後も、業界平均を上回るROEの維持や経営課題の一つに掲げる安定収益拡大の取り組みとして、投資信託及び信用取引残高の増加に注力し、更なる強固な経営基盤の構築に努めて参ります。

なお、主な収益と費用の内訳は、以下のとおりであります。

（受入手数料）

受入手数料は108億9百万円（対前期比10.8%減少）となりました。内訳は以下のとおりであります。

①委託手数料

委託手数料は、株券委託手数料が72億0百万円（前期比6.3%減少）、受益証券委託手数料が1億34百万円（同81.1%減少）となり、委託手数料全体では73億36百万円（同12.7%減少）となりました。

②引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、株券の手数料が44百万円（対前期比21.9%減少）、債券の手数料は62百万円（同24.4%減少）となり、同手数料全体では1億7百万円（同23.4%減少）となりました。

③募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売減少を主因として7億87百万円（前期比33.5%減少）となりました。投資信託の主な販売動向として、成長・配当・割安に注目し持続的成長が期待できる優良企業に投資する「インベスコ・世界厳選株式オープン」や、中長期的な資産形成を目的とした「野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド」に加え、相対的に高い利回りが期待される米国の超長期社債へ投資する「米国超長期プライム社債ファンド」などが挙げられます。

④その他の受入手数料

その他の受入手数料は、投資信託の信託報酬を中心に25億77百万円（対前期比7.7%増加）となりました。

（トレーディング損益）

株券等トレーディング損益は104億59百万円の利益（対前期比126.0%増加）となりました。一方、債券等トレーディング損益は2億47百万円の利益（同71.2%減少）となり、その他のトレーディング損益70百万円の損失（前期は43百万円の損失）を含めたトレーディング損益の合計は106億36百万円の利益（対前期比95.4%増加）となりました。

（金融収支）

金融収益は、信用取引収益を中心に25億95百万円（対前期比22.2%増加）となりました。一方、金融費用は2億59百万円（同1.3%減少）となり、差し引き金融収支は23億35百万円（同25.5%増加）となりました。

（販売費・一般管理費）

販売費・一般管理費は、テレビCM放映料などの一時的な費用に加え、業績に連動する賞与等の変動費の増加を主因として161億80百万円（対前期比10.4%増加）となりました。

（営業外損益）

営業外損益は、受取配当金を中心に4億3百万円の利益（対前期比1.9%増加）となりました。

（特別損益）

特別損益は、金融商品取引責任準備金繰入れの計上により55百万円の損失（前期は1百万円の損失）となりました。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	岩井コスモ ールディング 株式会社	統括業務施設 (賃借)	—	—	—	—	—

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社（事業所）名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
岩井コスモ証券 株式会社本社 (大阪市中央区)	岩井コスモ 証券株式会社	統括業務施設 営業設備 (賃借)	35	—	130	165	199
岩井コスモ証券 株式会社東京本部 (東京都中央区)	岩井コスモ 証券株式会社	営業設備 (賃借)	110	—	83	193	203
岩井コスモ証券 株式会社京都支店 (京都市下京区)	岩井コスモ 証券株式会社	営業設備	2	327 (203.73)	3	333	17

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」はリース資産及び器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 建物欄の賃借分の帳簿価額は店舗造作費及び除去費用資産計上額であります。
3. 従業員数は、就業人員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,012,800	25,012,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	25,012,800	25,012,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年2月7日(注)	4,500	25,012	5,004	10,004	3,640	4,890

(注) 2006年1月11日及び2006年1月20日開催の取締役会決議により、株式会社東京証券取引所への上場に伴う一般募集による新株式の発行(普通株式4,500,000株、発行価格2,050円、引受価額1,921円、発行価額1,488円、資本組入額1,112円、払込金総額8,644百万円)をしております。これにより、2006年2月7日に資本金5,004百万円、資本準備金3,640百万円を組入れております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	15	29	75	96	33	9,972	10,220	—
所有株式数 (単元)	—	51,245	7,780	45,251	33,612	134	111,951	249,973	15,500
所有株式数の 割合（%）	—	20.5	3.1	18.1	13.4	0.1	44.8	100	—

（注）自己株式1,523,944株のうち、15,239単元は「個人その他」の欄に、44株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。

なお、割合は小数点以下第2位を四捨五入しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,652	11.29
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,008	4.29
トーターエンジニアリング株式会社	東京都港区芝2丁目22-17	1,000	4.26
日本理化学工業株式会社	東京都港区西新橋2丁目2-4	1,000	4.26
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	763	3.25
石橋 栄二	岡山県和気郡和気町	750	3.19
株式会社LIVNEX	東京都中央区日本橋富沢町12-16	650	2.77
吉本興業ホールディングス株式会社	大阪市中央区難波千日前11番6号	440	1.87
株式会社ヤマト	大阪市浪速区難波中1丁目10-4	410	1.75
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300 , BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (常任代理人住所 東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	405	1.73
計	—	9,079	38.66

（注）発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,523,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,473,400	234,734	—
単元未満株式	普通株式 15,500	—	—
発行済株式総数	25,012,800	—	—
総株主の議決権	—	234,734	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式44株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 岩井コスモホール ディングス株式会 社	大阪市中央区今橋 一丁目8番12号	1,523,900	—	1,523,900	6.09
計	—	1,523,900	—	1,523,900	6.09

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	98	145,760
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数 (注)	1,523,944	—	1,523,944	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、安定的な配当の継続を重視したうえで、業績に応じた利益の還元を基本方針としております。また、2023年3月期を起点とする第5次中期経営計画の期間中（2023年3月期～2025年3月期）は、安定的な配当の継続として、1株当たりの年間配当金40円を下限に設定するとともに、業績に応じた利益還元として、連結ベースの総還元性向を50%以上とすることとし、株主の皆様への利益還元の強化に努めております。

この方針にもとづき、2024年3月31日を基準日とする期末配当予定額は、1株当たり100円とさせて頂くことといたしました。

なお、既の実施済みの中間配当額（20円）を合わせた1株当たり年間配当予定額は120円となり、期末配当額（100円）、年間配当額（120円）とも過去最高となります。

また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月20日 取締役会決議	469	20
2024年5月20日 取締役会決議	2,348	100

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、企業は株主のためだけでなく、従業員、取引先、地域社会等、広く様々なステークホルダーのために活動する公器であると認識しております。そのため、経営の透明性、活動の公正性、意思決定の迅速性、適切な情報開示の実現が最重要であると考え、その実効性を高めるための牽制機能を充実させることを基本方針としております。

①コーポレート・ガバナンス体制

イ. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

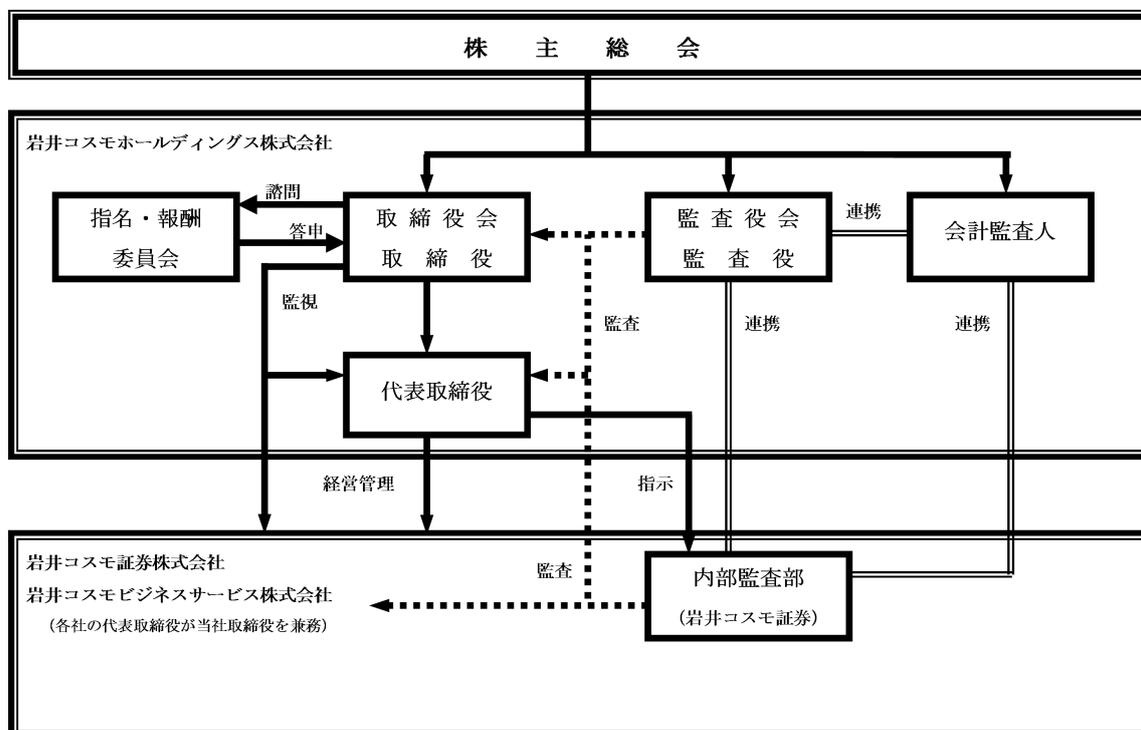
当社グループは持株会社体制を採用しており、当社はグループ全体の監視・監督を行い、グループ会社（岩井コスモ証券株式会社及び岩井コスモビジネスサービス株式会社）が業務執行を行っております。

当社は、当社グループ全体の重要事項に関する業務執行の基本方針を決定する機関として取締役会（取締役6名）を設置しており、取締役の職務の執行を監査し、監査に関する重要事項を協議又は決議するための機関として監査役会（監査役3名）を設置しております。

また、当社は、社外役員により牽制機能が充実し、経営の透明性と健全性を高められるとの認識から、社外取締役3名及び社外監査役2名を招聘しております。これら社外役員は、豊富な経験と高い見識を有しており、社内役員から独立した立場で、かつ専門的見地から当社の経営全般に関与しております。

さらに、取締役の指名・報酬等に係る手続の公正性・客観性・透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置し、取締役会から諮問された事項について協議・決定のうえ、取締役会に答申しております。「指名・報酬委員会」の委員は、沖津嘉昭氏（委員長、代表取締役会長CEO）、笹川貴生氏（代表取締役社長COO）、更家悠介氏（社外取締役）、井垣貴子氏（社外取締役）及び武智順子氏（社外取締役）であります。

以上に述べた、当社の企業統治の体制図は以下のとおりです。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、事業会社2社を傘下に有する純粋持株会社として、上記の体制により業務執行責任を明確にしております。当社の取締役会によりグループ全体方針に関する意思決定及びグループ会社の業務執行に対する監督を行い、監査役会が監査機能を発揮する体制でガバナンスの向上を図っていくことが適当であると判断しております。

ハ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる損害賠償金、争訟費用等に関する損害を填補の対象としております。

ニ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づき、当社及び当社グループ会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり定めております。

a. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンス体制を整備します。

内部監査規程を制定し、子会社である岩井コスモ証券株式会社の内部監査部と緊密に連携して内部監査を定期的又は必要に応じて実施し、結果を取締役に報告します。

金融商品取引法第24条の4の4に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行うため、内部統制規程を制定し、社内体制を整備します。

反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備します。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存及び管理体制）

当社の取締役の職務の執行に係る文書、取締役会議事録、稟議書、契約書その他重要な経営情報の保存及び管理に関する取り扱いに関しては、稟議規程、グループ情報管理規程及び文書管理規程を制定し、適切な保存及び管理を行います。

c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

当社及び子会社の損失の危険の管理に関しては、危機管理規程を制定し、業務執行について損失の危険の発生の可能性の有無、防止のための施策、また、発生した場合の対処方針等を検討するとともに、子会社である岩井コスモ証券株式会社のリスク管理部署と緊密に連携して適切に管理を行います。

事業継続計画（BCP）基本計画書を策定し、BCPに基づく緊急時の対応体制を予め定め、子会社である岩井コスモ証券株式会社のリスク管理部署と緊密に連携し、グループとしてBCPに対する全社員の認識の徹底を図ります。

d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務分掌及び職務権限を制定し、適切かつ効率的に取締役が業務を執行することができるようにします。

e. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

当社グループの業務の適正を確保するため、グループ会社管理規程を制定し、子会社である岩井コスモ証券株式会社の総務部と緊密に連携して子会社の経営状況を把握及び管理します。

f. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当該監査役と協議のうえ、必要な措置を講じます。

当社の監査役は、監査業務を補助すべき使用人に必要な事項を指示することができ、当該使用人はその指示に関し、取締役からの指揮命令を受けないものとします。

g. 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、コンプライアンスに関する事項、内部通報制度による通報内容等を当社の監査役へ報告します。

当該報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止します。

h. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用等を請求した場合、当該費用等が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに対応します。

i. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の監査役が独立性を保ち、子会社である岩井コスモ証券株式会社の内部監査部及び会計監査人と緊密に連携して、取締役会に対する牽制機能が発揮できる体制を整備します。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

②取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

③剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会決議の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

④株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑤取締役会の活動状況

取締役会は、法令及び定款等に従い、当社グループ全体の経営に関する基本方針等を決議しております。また、業務執行の状況について報告を受けております。

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

当事業年度における各取締役及び各監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会の出席状況 (全11回)
代表取締役会長CEO	沖津 嘉昭	11回
代表取締役社長COO	笹川 貴生	11回
取締役	松浦 康弘	9回
社外取締役	更家 悠介	11回
社外取締役	井垣 貴子	11回
社外取締役	武智 順子	9回(注)
監査役	竹内 俊晴	11回
社外監査役	桑木 小恵子	11回
社外監査役	森本 宏	7回(注)

(注) 武智順子氏及び森本宏氏は、2023年6月23日開催の定時株主総会において選任され就任しました。同日以降の取締役会の開催回数は9回であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 6名 女性 3名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 CEO (代表取締役)	沖津 嘉昭	1941年1月23日生	1984年8月 岩井証券株式会社(現岩井コスモホールディングス株式会社)入社 1990年6月 取締役就任 1991年6月 常務取締役就任 1993年6月 専務取締役就任 業務本部長兼東京本部長 1995年6月 代表取締役社長就任 2010年4月 岩井証券設立準備株式会社代表取締役社長就任 2010年4月 コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)取締役会長就任 2012年5月 岩井コスモ証券株式会社代表取締役社長就任 2016年11月 当社代表取締役会長 CEO就任(現任) 岩井コスモ証券株式会社代表取締役会長 CEO就任(現任)	(注)3	30,000
取締役社長 COO (代表取締役)	笹川 貴生	1972年11月23日生	2004年11月 岩井証券株式会社(現岩井コスモホールディングス株式会社)入社 2006年6月 取締役就任 業務本部長 2010年4月 岩井証券設立準備株式会社取締役就任 2010年4月 コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)取締役就任 2010年4月 コスモエンタープライズ株式会社(現岩井コスモビジネスサービス株式会社)取締役就任 2012年5月 岩井コスモ証券株式会社取締役 業務本部長兼人事部長兼ディーリング担当 2013年6月 同社専務取締役 総括兼 業務本部長兼人事部長 2014年7月 同社常務取締役就任 営業本部長 2015年1月 同社専務取締役就任 総括 2016年11月 当社代表取締役社長 COO就任(現任) 岩井コスモ証券株式会社代表取締役社長 COO就任(現任) 2017年1月 岩井コスモビジネスサービス株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	266,000 (注)6
取締役	松浦 康弘	1964年5月18日生	1988年4月 コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)入社 2014年6月 同社取締役就任 近畿ブロック長 2014年7月 同社営業本部副本部長 2015年1月 同社営業本部長(現任) 2016年6月 同社常務取締役就任 2017年6月 当社取締役就任(現任) 2019年6月 岩井コスモ証券株式会社専務取締役就任(現任)	(注)3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	更家 悠介 (本名：更家史朗)	1951年5月30日生	1976年1月 サラヤ株式会社入社 取締役工場長就任 1998年2月 サラヤ株式会社代表取締役社長就任 (現任) 1998年2月 東京サラヤ株式会社代表取締役社長就任 2012年2月 東京サラヤ株式会社代表取締役会長 就任 (現任) 2015年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—
取締役	井垣 貴子	1946年10月4日生	1991年3月 株式会社健康都市デザイン研究所代 表取締役社長就任 (現任) 2011年11月 株式会社HRJ代表取締役社長就任 (現任) 2021年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—
取締役	武智 順子	1971年12月28日生	1999年4月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 御堂筋法律事務所 (現弁護士法人 御堂筋法律事務所) 入所 2006年1月 同所パートナー就任 (現任) 2014年6月 フルサト工業株式会社社外取締役 就任 2021年10月 フルサト・マルカホールディング ス株式会社社外取締役就任 (現 任) 2023年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	竹内 俊晴	1967年1月13日生	1990年4月 岩井証券株式会社 (現岩井コスモホ ールディングス株式会社) 入社 2015年4月 岩井コスモ証券株式会社名古屋支店 長 2016年7月 同社和歌山支店長 2017年10月 同社岸和田支店長 2019年7月 同社営業本部近畿第二ブロック長 2021年6月 同社監査役付部長 当社監査役就任 (現任) 岩井コスモ証券株式会社監査役就任 (現任) 岩井コスモビジネスサービス株式会 社監査役就任 (現任)	(注) 4	3,700
監査役	桑木 小恵子	1964年4月13日生	2007年6月 税理士登録 (近畿税理士会) 2008年10月 辻・本郷税理士法人入所 2010年9月 同志社大学嘱託講師就任 (現任) 2018年4月 APTJ株式会社執行役員就任 2018年10月 辻・本郷税理士法人執行理事就任 2019年6月 当社監査役就任 (現任) 2020年10月 辻・本郷税理士法人シニアパートナ ー就任 (現任)	(注) 5	5,000
監査役	森本 宏	1960年7月13日生	1987年4月 北浜法律事務所 (現弁護士法人北 浜法律事務所) 入所 1995年6月 日本金銭機械株式会社社外監査役 就任 (2024年6月25日退任予定) 2008年1月 弁護士法人北浜法律事務所代表社 員就任 2010年4月 近畿弁護士連合会理事就任 大阪弁護士会副会長就任 2013年7月 弁護士法人北浜法律事務所代表社 員・北浜法律事務所グループC E O就任 (現任) 2015年6月 岩井コスモ証券株式会社社外監査 役就任 2023年4月 日本弁護士連合会常務理事就任 2023年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	—
計					305,300

- (注) 1. 取締役 更家悠介氏、井垣貴子氏及び武智順子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 桑木小恵子氏及び森本宏氏は、社外監査役であります。
3. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 代表取締役 笹川貴生氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社が保有している株式であります。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
三谷 善啓	1960年6月18日生	1979年4月 大阪屋証券株式会社（現岩井コスモ証券株式会社） 入社 2004年6月 同社経理部長 2012年5月 同社財務部副部長 2017年6月 当社監査役就任 岩井コスモ証券株式会社監査役就任 岩井コスモビジネスサービス株式会社監査役就任 2021年6月 岩井コスモ証券株式会社 財務部長（現任）	1,000
岡野 紘司	1978年10月13日生	2008年12月 弁護士登録（大阪弁護士会） 2009年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所入所 2017年1月 同所 パートナー就任（現任） 2023年6月 永大産業株式会社社外取締役就任（現任）	—

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について
社外取締役及び社外監査役が所有する当社株式の数については、「①役員一覧」に記載しております。その他、社外取締役及び社外監査役と当社との間に、特別な人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外監査役桑木小恵子氏がシニアパートナーを務める辻・本郷税理士法人と顧問契約を締結しておりますが、当該契約に基づき支払った報酬額は当社及び当該法人の売上高のそれぞれ1%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

ハ. 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、当社の業務執行に携わらない客観的な立場から経営を監督することにより牽制機能を発揮し、重要な業務執行の決定を適切に行うことを可能とする体制構築に寄与しております。また、社外監査役は、客観的かつ中立的観点から監査を実施することにより牽制機能を強化し、当社の経営の健全性維持に寄与しております。

ニ. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任について、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を備えていることに加えて、企業経営や法務・会計等に関する豊富な経験と高い見識を有することが必要であると考えております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針について、社外取締役及び社外監査役が下記項目のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性を有していると判断しております。

- a. 当社グループの業務執行者等（業務執行取締役、執行役員又は使用人をいう）である者又は就任前10年以内に業務執行者等であった者
- b. 当社の10%以上の議決権を保有している大株主又はその業務執行者等
- c. 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
- d. 当社グループの主要な取引先の業務執行者等
- e. 当社グループより過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く）を受領している者
- f. 上記a～eに該当する者の配偶者又は2親等以内の親族

当社は、社外取締役及び社外監査役が企業経営や法務・会計等に関する豊富な経験と高い見識を有しているとともに、独立性基準を満たし、社内役員から独立した立場で職務を適切に遂行しているため、上記要件を満たす人材を招聘していると考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等へ出席し、会計監査等を含む業務全般に係る報告を受けるほか、必要に応じて意見を述べる事等により、業務執行に対する監督を行っております。

社外監査役は、常勤監査役を通じて、内部監査部門及び会計監査人からの報告を受けるほか、必要に応じて意見を述べる事等により、客観的かつ中立的な観点から監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において内部統制システムの構築・運用の状況について適宜報告を受け、適正な監督又は監査に努めております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役会は監査役3名であり、うち社外監査役が2名となります。当事業年度における各監査役の状況及び監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の監査役会出席率
常勤監査役	竹内 俊晴	岩井コスモ証券株式会社において、営業部門や本部機構など複数部門の運営・管理に従事し豊富な経験を有しております。	100% (13回/13回)
社外監査役	桑木 小恵子	税理士資格を有し、税理士法人のシニアパートナーとして業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (13回/13回)
社外監査役	森本 宏	弁護士として豊富な経験と専門知識を有し、他社の監査役経験等から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (10回/10回)

※社外監査役 森本宏氏の監査役会出席状況は、2023年6月23日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査役監査の基本方針及び基本計画に従い、監査活動を行いました。監査役会における具体的な検討内容及び監査活動の概要は以下の通りです。

監査役会における具体的な検討内容

- ・ 監査役監査の基本方針・基本計画及び業務分担について
- ・ 監査報告書の作成
- ・ 会計監査人に関する評価について
- ・ 会計監査人の報酬に対する同意
- ・ 常勤監査役の職務執行状況（月次）
- ・ 監査役監査基準の見直しについて

監査活動の概要

項目	実施内容
取締役の職務執行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の意思決定過程「取締役会」「経営会議」等への出席 ・ 稟議書等の閲覧・確認による意思決定の適正性 ・ 競業取引等の検証 ・ 企業集団の管理体制の検証 ・ 事業報告の適正性の検証
財務報告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財務報告体制の構築状況の確認 ・ 会計監査人の相当性の確認・検証（監査計画説明、監査結果報告、監査報酬等） ・ 計算関係書類等の検証
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内部統制システムの整備・運用状況の確認・検証 ・ リスク管理体制の確認 ・ コンプライアンス体制の確認・検証（内部監査結果報告、部店等往査） ・ コーポレートガバナンス・コードの遵守状況

常勤監査役は、上記監査活動の概要に示した内容の監査活動を行い、また、その内容は社外監査役にも適時共有致しました。

社外監査役は、重要会議に出席するほか、情報の共有に努め、それぞれの専門的知見等を活かし、客観的かつ公正な意見を述べました。

②内部監査の状況

当社は、子会社である岩井コスモ証券株式会社の内部監査部（以下、「内部監査部門」といい、内部監査業務には3名が従事しております。）と緊密に連携して内部監査を実施しております。

内部監査部門は、社内規程に基づき予め作成した年度内部監査計画に従って、会社のガバナンスの過程、リスク管理の過程、会社の業務の健全性を監査し、会社の業務の健全性を確保しております。

また、内部監査部門及び内部統制業務担当は、監査役並びに会計監査人と定期的に意見及び情報の交換を行い、連携強化を図っております。

なお、内部監査部門は、監査結果等について、代表取締役社長のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても直接報告しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

（注）なお、従来から当社の会計監査人でありましたPwC京都監査法人は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併し、PwC Japan有限責任監査法人に名称変更いたしました。

b. 継続監査期間

41年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 若山聡満（継続監査年数1年）

指定有限責任社員 業務執行社員 橋本民子（継続監査年数1年）

d. 監査業務における補助者の構成

公認会計士 3名、その他 15名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて確認し、総合的に判断して選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスクへの対応状況等を検討し、総合的に評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 PwC 京都監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 PwC Japan有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等

PwC Japan有限責任監査法人

消滅する監査公認会計士等

PwC 京都監査法人

異動の年月日

2023年12月1日

消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

1983年11月26日

消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC 京都監査法人（消滅監査法人）は、2023年12月1日付でPwC あらた有限責任監査法人（存続監査法人）と合併し、消滅しました。また、PwC あらた有限責任監査法人は、同日付でPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等はPwC Japan有限責任監査法人となります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	16	—	16	—
連結子会社	24	4	24	4
計	40	4	40	4

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、自己資本規制比率を対象とした合意された手続業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模や会計監査人の職務執行状況等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、関係部署及び会計監査人により資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の監査計画の概要、監査時間、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの妥当性について検討した結果、会計監査人の報酬の額が合理的な水準であることから、同意の判断を致しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額の決定に関する方針

a. 役員の報酬等の額の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、取締役会で次の通り決議しております。

取締役会は、各取締役の個別報酬案の作成を指名・報酬委員会に諮問し、その答申に基づき協議のうえ、取締役の個人別報酬額を決定いたします。

指名・報酬委員会では、各取締役の報酬（子会社の取締役を兼務する取締役については子会社での報酬を含む）について、役職位に応じた固定部分（定期同額報酬）並びに経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益及びROE等について同業他社比などを考慮し総合的に勘案のうえ算出した変動部分（役員賞与）からなる取締役報酬案（原則として当社からの報酬は月例の固定報酬のみ）を決定し、取締役会に答申いたします。

監査役の報酬額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額内で、各監査役の職務執行の対価として適正な水準の報酬を支給することを基本方針とし、監査役の協議により決定いたします。

b. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、指名・報酬委員会より答申された報酬案が決定方針と整合していることを確認のうえ、指名・報酬委員会からの答申を尊重して各取締役の個別報酬案を決定しており、報酬の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

c. 役員の報酬等に関する株主総会決議について

取締役の報酬限度額は、2010年6月29日開催の第71回定時株主総会において、年額2億70百万円以内（うち社外取締役の報酬等の額は年額20百万円以内）と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第67回定時株主総会において、年額36百万円以内と決議いただいております。

d. 取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容

指名・報酬委員会を2回開催し、取締役の報酬額について議論しました。その答申を受けて、取締役会において協議のうえ、取締役の報酬額を決議しました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	3	3	—	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	1	1	—	—	—	—	1
社外役員	30	30	—	—	—	—	7

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

なお、当事業年度において、最大保有会社である当社の投資株式計上額が連結貸借対照表計上額の3分の2を超えているため、次に投資株式計上額が大きい会社の開示は行っておりません。

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株価の上昇または配当の受領を主たる目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融取引所に上場されている株券に係る株式に限る）を保有しておりません。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	21	1,641
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	42	5	42
非上場株式以外の株式	1	14,056	1	6,903

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	—	(注)
非上場株式以外の株式	232	—	13,357

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

e. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

f. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

5【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前連結会計年度 (2022年4月1日～ 2023年3月31日)	委託手数料	7,686	0	715	3	8,405
	引受け・売出し・特定投資 家向け売付け勧誘等の手数 料	57	82	—	—	139
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手 数料	—	0	1,183	—	1,183
	その他の受入手数料	106	7	2,174	104	2,393
	計	7,851	91	4,073	107	12,123
当連結会計年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	委託手数料	7,200	—	134	0	7,336
	引受け・売出し・特定投資 家向け売付け勧誘等の手数 料	44	62	—	—	107
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手 数料	—	2	784	—	787
	その他の受入手数料	94	7	2,414	61	2,577
	計	7,339	72	3,334	62	10,809

(2) トレーディング損益の内訳

	前連結会計年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)			当連結会計年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	4,637	△9	4,628	10,445	13	10,459
債券等・その他のトレーディン グ損益	842	△26	815	145	31	177
債券等トレーディング損益	871	△12	859	215	31	247
その他のトレーディング損益	△29	△14	△43	△69	△0	△70
合計	5,479	△35	5,443	10,591	44	10,636

(3) 自己資本規制比率 岩井コスモ証券株式会社（単体）

		前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
基本的項目	(百万円) (A)	47,705	50,272
補完的項目	(百万円) (B)	889	1,140
	その他有価証券評価差額金（評価益） (百万円)	443	598
	金融商品取引責任準備金 (百万円)	439	535
	一般貸倒引当金 (百万円)	6	6
控除資産	(百万円) (C)	7,855	6,099
固定化されていない自己資本 (百万円)	(A) + (B) - (C) (D)	40,738	45,313
リスク相当額	(百万円) (E)	5,499	5,615
	市場リスク相当額 (百万円)	562	455
	取引先リスク相当額 (百万円)	1,438	1,405
	基礎的リスク相当額 (百万円)	3,498	3,753
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	740.8%	806.9%

(注) 上記については、「金融商品取引法」第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

①有価証券の売買状況（先物取引を除く）

最近2期間における有価証券の売買の状況（先物取引を除く）は、次のとおりであります。

1) 株券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (2022年4月1日～ 2023年3月31日)	4,563,933	353,966	4,917,899
当連結会計年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	5,871,943	728,098	6,600,041

2) 債券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (2022年4月1日～ 2023年3月31日)	24	64,651	64,675
当連結会計年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	—	34,685	34,685

3) 受益証券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (2022年4月1日～ 2023年3月31日)	384,712	1,024	385,736
当連結会計年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	264,045	672	264,718

4) その他

	新株予約権 証書（新株 予約権証券 を含む） （百万円）	外国新株予 約権証券 （百万円）	コマーシャ ル・ペーパー （百万円）	外国証書 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
前連結会計年度 （2022年4月1日～ 2023年3月31日）	—	—	—	—	9,931	9,931
当連結会計年度 （2023年4月1日～ 2024年3月31日）	11	—	—	—	2,902	2,913

受託取引の状況

上記のうち、受託取引の状況は、次のとおりであります。

	新株予約権 証書（新株 予約権証券 を含む） （百万円）	外国新株予 約権証券 （百万円）	コマーシャ ル・ペーパー （百万円）	外国証書 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
前連結会計年度 （2022年4月1日～ 2023年3月31日）	—	—	—	—	9,931	9,931
当連結会計年度 （2023年4月1日～ 2024年3月31日）	11	—	—	—	2,902	2,913

② 証券先物取引等の状況

最近2期間における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

1) 株券に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
前連結会計年度 （2022年4月1日～ 2023年3月31日）	881,273	—	1,237,952	380	2,119,606
当連結会計年度 （2023年4月1日～ 2024年3月31日）	1,135,426	—	1,988,438	—	3,123,864

2) 債券に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
前連結会計年度 （2022年4月1日～ 2023年3月31日）	—	12,459	—	—	12,459
当連結会計年度 （2023年4月1日～ 2024年3月31日）	—	10,993	—	—	10,993

③有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況

最近2期間における有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況は、次のとおりであります。

1) 株券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (2022年4月1日～ 2023年3月31日)	1,011	935	—	—
当連結会計年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	874	735	—	—

2) 債券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (2022年4月1日～ 2023年3月31日)	23,862	6,420	8,188	—
当連結会計年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	21,048	2,922	7,351	—

3) 受益証券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (2022年4月1日～ 2023年3月31日)	—	—	465,572	—
当連結会計年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	—	—	567,060	—

4) コマーシャル・ペーパー

該当事項はありません。

5) その他

外国証券及びその他については、該当事項はありません。

(5) その他業務の状況

最近2期間におけるその他業務の状況は、次のとおりであります。

①有価証券の保護預り業務

期別	区分		国内証券	外国証券	
前連結会計年度末 (2023年3月31日)	株券 (千株)		651,405	33,942	
	債券 (百万円)		98,346	48,491	
	受益証券	単位型 (百万円)	—	12,889	
		追加型	株式 (百万円)		369,120
			公社債 (百万円)		89,435
	新株予約権証書 (百万円)		—	—	
コマーシャル・ペーパー (百万円)		—	—		
当連結会計年度末 (2024年3月31日)	株券 (千株)		818,086	34,104	
	債券 (百万円)		94,423	21,228	
	受益証券	単位型 (百万円)	—	15,045	
		追加型	株式 (百万円)		381,838
			公社債 (百万円)		107,086
	新株予約権証書 (百万円)		—	—	
コマーシャル・ペーパー (百万円)		—	—		

(注) 新株予約権証書は、新株予約権証券を含みます。

② 信用取引に係る顧客への融資及び貸証券

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買い付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売り付けている代金	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
前連結会計年度末 (2023年3月31日)	45,697	61,716	2,768	6,373
当連結会計年度末 (2024年3月31日)	42,228	60,008	2,788	7,502

(注) 株数には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

③ 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払い並びに証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払いの代理業務

区分	前連結会計年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	当連結会計年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)
債券取扱高 (百万円)	11,405	11,717
受益証券取扱高 (百万円)	477,928	561,262

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているPwC京都監査法人は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併し、PwC Japan有限責任監査法人に名称変更いたしました。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更等について情報収集に努めるとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,330	8,422
預託金	84,761	104,308
顧客分別金信託	80,500	102,000
その他の預託金	4,261	2,308
トレーディング商品	1,935	1,747
商品有価証券等	1,935	1,746
デリバティブ取引	—	0
約定見返勘定	535	311
信用取引資産	63,167	61,754
信用取引貸付金	61,716	60,008
信用取引借証券担保金	1,450	1,745
有価証券担保貸付金	183	335
借入有価証券担保金	183	335
立替金	18	4
短期差入保証金	9,214	8,451
未収収益	1,475	1,328
その他の流動資産	768	788
貸倒引当金	△6	△6
流動資産計	170,384	187,447
固定資産		
有形固定資産	※1 1,466	※1 1,745
建物	232	281
器具備品	669	905
土地	541	541
その他	22	16
無形固定資産	444	274
ソフトウェア	444	274
その他	0	0
投資その他の資産	11,213	18,647
投資有価証券	※2 9,839	※2 17,229
長期差入保証金	702	710
繰延税金資産	309	507
その他	503	327
貸倒引当金	△141	△127
固定資産計	13,125	20,666
資産合計	183,509	208,114

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	272	406
商品有価証券等	249	394
デリバティブ取引	23	11
信用取引負債	※2 21,851	※2 18,534
信用取引借入金	15,478	11,031
信用取引貸証券受入金	6,373	7,502
有価証券担保借入金	4,048	4,370
有価証券貸借取引受入金	4,048	4,370
預り金	44,515	54,731
顧客からの預り金	41,528	46,434
その他の預り金	2,987	8,296
受入保証金	41,847	46,642
短期借入金	※4 3,500	※4 3,500
未払法人税等	1,089	2,039
賞与引当金	834	1,424
その他の流動負債	1,281	1,068
流動負債計	119,241	132,716
固定負債		
社債	4,000	4,000
繰延税金負債	1,903	4,085
その他の固定負債	368	431
固定負債計	6,272	8,516
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※5 439	※5 535
特別法上の準備金計	439	535
負債合計	125,952	141,769
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金	4,890	4,890
利益剰余金	39,566	43,242
自己株式	△1,702	△1,702
株主資本合計	52,758	56,433
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,799	9,911
その他の包括利益累計額合計	4,799	9,911
純資産合計	57,557	66,344
負債・純資産合計	183,509	208,114

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
受入手数料	12,123	10,809
委託手数料	8,405	7,336
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	139	107
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,183	787
その他の受入手数料	2,393	2,577
トレーディング損益	※1 5,443	※1 10,636
株券等トレーディング損益	4,628	10,459
債券等トレーディング損益	859	247
その他のトレーディング損益	△43	△70
金融収益	※2 2,124	※2 2,595
営業収益計	19,691	24,040
金融費用	※3 262	※3 259
純営業収益	19,428	23,781
販売費・一般管理費	14,658	16,180
取引関係費	※4 1,752	※4 2,008
人件費	※5 7,233	※5 8,447
不動産関係費	※6 1,470	※6 1,442
事務費	※7 2,918	※7 2,958
減価償却費	664	648
租税公課	366	415
その他	251	260
営業利益	4,770	7,600
営業外収益	※8 456	※8 428
営業外費用	※9 60	※9 25
経常利益	5,165	8,003
特別利益		
投資有価証券売却益	—	40
特別利益計	—	40
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	1	95
特別損失計	1	95
税金等調整前当期純利益	5,164	7,947
法人税、住民税及び事業税	1,601	2,671
法人税等調整額	△0	△279
法人税等合計	1,600	2,392
当期純利益	3,564	5,554
親会社株主に帰属する当期純利益	3,564	5,554

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	3,564	5,554
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△624	5,111
その他の包括利益合計	※ △624	※ 5,111
包括利益	2,939	10,666
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,939	10,666

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,004	4,890	37,881	△1,702	51,073
当期変動額					
剰余金の配当			△1,879		△1,879
親会社株主に帰属する当期純利益			3,564		3,564
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,684	△0	1,684
当期末残高	10,004	4,890	39,566	△1,702	52,758

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,423	5,423	56,496
当期変動額			
剰余金の配当			△1,879
親会社株主に帰属する当期純利益			3,564
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△624	△624	△624
当期変動額合計	△624	△624	1,060
当期末残高	4,799	4,799	57,557

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,004	4,890	39,566	△1,702	52,758
当期変動額					
剰余金の配当			△1,879		△1,879
親会社株主に帰属する当期純利益			5,554		5,554
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	3,675	△0	3,675
当期末残高	10,004	4,890	43,242	△1,702	56,433

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,799	4,799	57,557
当期変動額			
剰余金の配当			△1,879
親会社株主に帰属する当期純利益			5,554
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,111	5,111	5,111
当期変動額合計	5,111	5,111	8,787
当期末残高	9,911	9,911	66,344

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,164	7,947
減価償却費	664	648
社債発行費	44	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△16	△13
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△108	590
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	1	95
受取利息及び受取配当金	△2,302	△2,612
支払利息	262	259
為替差損益 (△は益)	△992	△905
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△40
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	11,500	△21,500
その他の預託金の増減額 (△は増加)	△3,914	1,953
トレーディング商品の増減額 (△は増加)	△307	321
約定見返勘定の増減額 (△は増加)	128	224
信用取引資産の増減額 (△は増加)	△16,851	1,412
有価証券担保貸付金の増減額 (△は増加)	80	△152
立替金の増減額 (△は増加)	18	13
差入保証金の増減額 (△は増加)	△26	763
信用取引負債の増減額 (△は減少)	3,201	△3,317
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	962	322
預り金の増減額 (△は減少)	△5,714	10,215
受入保証金の増減額 (△は減少)	454	4,795
その他	541	△197
小計	△7,208	822
利息及び配当金の受取額	2,210	2,688
利息の支払額	△256	△261
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△541	△1,670
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,797	1,579
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,031	△2,793
定期預金の払戻による収入	3,669	6,321
有形固定資産の取得による支出	△71	△531
無形固定資産の取得による支出	△19	△6
長期前払費用の取得による支出	△2	△4
投資有価証券の取得による支出	△59	△114
投資有価証券の売却による収入	101	59
その他	19	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,394	3,020
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	200	—
リース債務の返済による支出	△5	△5
社債の発行による収入	1,955	—
社債の償還による支出	△2,000	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,879	△1,881
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,728	△1,886
現金及び現金同等物に係る換算差額	775	538
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,145	3,251
現金及び現金同等物の期首残高	13,876	4,731
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,731	※ 7,982

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- | | |
|--------------|----------------------------------|
| (1) 連結子会社の数 | 2社 |
| (2) 連結子会社の名称 | 岩井コスモ証券株式会社
岩井コスモビジネスサービス株式会社 |

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券等の評価基準及び評価方法

①トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法については、時価法を採用しております。

②トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法

1) その他有価証券

ア. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

イ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により当連結会計年度の損益として計上することとしております。

また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

2) デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～47年
器具備品	2年～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

連結子会社は、従業員の賞与の支払いに備えるため、各社の所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

主な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、(収益認識関係)に記載しております。

(6) 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

連結子会社は、証券事故及び金融先物事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に定めるところにより算出した額を計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費につきましては、支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	309	507

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の計上に際しては、回収可能性の判断において、将来の一時差異解消時期及び課税所得の発生見込額を合理的に見積っております。

岩井コスモ証券株式会社で計上した繰延税金資産507百万円の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

過去(3年)及び当期において、臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得は、市場動向に左右される業界特有の収益構造にあるものの、安定的に課税所得を計上しております。市場環境の見直しについては、世界経済は、地政学リスクが懸念されるものの、米国経済の底堅さや金利引下げへの根強い期待感、さらには、半導体や生成AI等を中心としたハイテク業界が経済全体をけん引すると見込みます。また、国内においても、資本コストを意識した経営改革への期待に加え、賃金上昇および円安によるインバウンド需要などの景気の好循環が見込まれます。こうした状況を反映して、日米の株価が堅調に推移することを仮定し、経営環境に大きな変化が生じないことを踏まえ、岩井コスモ証券株式会社の課税所得は、引き続き安定的に生じるものと見込んでおります。加えて、過去(3年)の連結会計年度においても重要な税務上の欠損金は生じていないことから、岩井コスモ証券株式会社は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」における企業の分類で、分類2に相当するものと判断しております。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	1,911	2,019
(うち岩井コスモ証券株式会社)	(1,693)	(1,794)
減損損失	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループの主要な連結子会社である岩井コスモ証券株式会社の資産グルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗または部門（以下「部店等」という。）を基準にグルーピングを行っております。部店等の損益が継続してマイナスとなるか、またはマイナスとなる見込みである場合、加えて、自社店舗については建物と土地の時価が著しく下落した状態にある場合に、当該部店等について減損の兆候があると判断します。

部店等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上します。

当連結会計年度において減損の兆候ありと判定された部店等について、割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行ったところ、固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、取締役会により承認された過去の実績等を踏まえた予算計画に、アナリストレポート等による将来の経済情勢や株式市況の予測を考慮した収益見通しを使用しております。

③翌連結会計年度の財務諸表に与える影響

部店等の損益は、主に株式市場の動向により大きく影響を受けることから、翌連結会計年度の株式市場が低迷した場合には、固定資産の減損損失の認識の判定及び減損損失の測定に重要な影響を与えるリスクがあります。

（連結貸借対照表関係）

※1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物	633百万円	655百万円
器具備品	1,450	1,582
その他	7	12
計	2,090	2,251

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	384百万円	420百万円

上記の資産に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
信用取引借入金	15,478百万円	11,031百万円

上記のほか、前連結会計年度においては、信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券10,599百万円、信用取引の自己融資見返り株券2,565百万円、先物取引証拠金等の代用として投資有価証券473百万円、信用取引の自己融資見返り株券2,887百万円、取引所の信託金の代用として投資有価証券35百万円、信用取引の自己融資見返り株券4百万円を差し入れております。

当連結会計年度においては、信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券8,586百万円、信用取引の自己融資見返り株券2,952百万円、先物取引証拠金等の代用として投資有価証券708百万円、信用取引の自己融資見返り株券2,625百万円、取引所の信託金の代用として投資有価証券40百万円、信用取引の自己融資見返り株券4百万円を差し入れております。

3. (1) 差し入れている有価証券等

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
信用取引貸証券	6,467百万円	8,000百万円
信用取引借入金の本担保証券	15,504	10,863
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	3,933	4,198
差入証拠金代用有価証券	3,361	3,334
差入保証金代用有価証券	13,548	11,959
長期差入保証金代用有価証券	39	44
その他担保として差し入れた有価証券等	1,713	1,453

(2) 差し入れを受けている有価証券等

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	55,826百万円	57,759百万円
信用取引借証券	1,429	1,717
消費貸借契約により借り入れた有価証券	174	318
受入証拠金代用有価証券	1,274	1,304
受入保証金代用有価証券	152,194	174,289

※4. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行（前連結会計年度末は10行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額の総額	18,500百万円	18,500百万円
借入実行残高	3,500	3,500
差引額	15,000	15,000

※5. 特別法上の準備金

金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

「金融商品取引法」第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に基づき計上しております。

(連結損益計算書関係)

※1. トレーディング損益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	4,637百万円	△9百万円	4,628百万円	10,445百万円	13百万円	10,459百万円
債券等トレーディング損益	871	△12	859	215	31	247
その他のトレーディング損益	△29	△14	△43	△69	△0	△70
計	5,479	△35	5,443	10,591	44	10,636

※2. 金融収益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
信用取引収益	1,661百万円	1,820百万円
有価証券貸借取引収益	112	172
受取配当金	0	0
受取債券利子	24	21
受取利息	198	305
その他	126	275
計	2,124	2,595

※3. 金融費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
信用取引費用	221百万円	215百万円
有価証券貸借取引費用	5	11
支払利息	31	29
その他	4	4
計	262	259

※4. 取引関係費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払手数料	416百万円	353百万円
取引所・協会費	266	274
通信・運送費	815	849
旅費・交通費	58	73
広告宣伝費	151	400
交際費	44	56
計	1,752	2,008

※5. 人件費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	311百万円	328百万円
従業員給料	5,037	5,532
歩合外務員報酬	1	0
その他の報酬・給料	8	10
退職給付費用	118	119
福利厚生費	921	1,031
賞与引当金繰入れ	834	1,424
計	7,233	8,447

※6. 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
不動産費	924百万円	925百万円
器具・備品費	545	517
計	1,470	1,442

※7. 事務費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
事務委託費	2,839百万円	2,875百万円
事務用品費	79	83
計	2,918	2,958

※8. 営業外収益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取配当金	304百万円	293百万円
寮・社宅の受取家賃	61	61
その他	90	74
計	456	428

※9. 営業外費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資事業組合運用損	12百万円	18百万円
備品・端末等撤去費用	3	3
社債発行費	44	—
その他	0	3
計	60	25

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△899百万円	7,415百万円
組替調整額	—	△40
税効果調整前	△899	7,375
税効果額	275	△2,263
その他有価証券評価差額金	△624	5,111
その他の包括利益合計	△624	5,111

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,012,800	—	—	25,012,800
合計	25,012,800	—	—	25,012,800
自己株式				
普通株式(注)1.	1,523,766	80	—	1,523,846
合計	1,523,766	80	—	1,523,846

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加80株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月23日 取締役会	普通株式	1,409	60	2022年3月31日	2022年6月8日
2022年10月21日 取締役会	普通株式	469	20	2022年9月30日	2022年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月22日 取締役会	普通株式	1,409	利益剰余金	60	2023年3月31日	2023年6月7日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,012,800	—	—	25,012,800
合計	25,012,800	—	—	25,012,800
自己株式				
普通株式（注）1.	1,523,846	98	—	1,523,944
合計	1,523,846	98	—	1,523,944

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加98株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月22日 取締役会	普通株式	1,409	60	2023年3月31日	2023年6月7日
2023年10月20日 取締役会	普通株式	469	20	2023年9月30日	2023年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月20日 取締役会	普通株式	2,348	利益剰余金	100	2024年3月31日	2024年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金・預金勘定	8,330百万円	8,422百万円
金融商品取引責任準備金預金	△438	△439
預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び 担保預金	△3,160	—
現金及び現金同等物	4,731	7,982

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、事務機器や営業車両であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融商品取引業を中心とした事業活動を営んでおります。具体的には、取引所金融商品市場における有価証券の売買等の取次ぎを行う委託売買業務、有価証券の売買等を行う自己売買業務、有価証券の引受け等を行う引受業務、有価証券の募集若しくは売出しの取扱い業務など、金融商品取引法に規定する金融商品取引業及びそれに付随する業務を主たる業務として事業活動を行っております。

これらの事業を行うため、当社グループでは、必要な資金は主として自己資金により充当しております。一方、資金運用につきましては、自己の計算に基づくトレーディング業務を行っており、また一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

当社グループの金融資産と金融負債との間に関連があるものとして、信用取引貸付金と信用取引借入金との間に、信用取引借証券担保金と信用取引貸証券受入金との間に関連があります。これは、信用取引に係る顧客への金銭または有価証券の貸し付けにおいて、貸借取引等を通じて証券金融会社から金銭または有価証券の借入れを行っていることによるものであります。

また、顧客分別金信託と顧客からの預り金及び受入保証金との間に関連があります。これは、金融商品取引法の規定に基づき、顧客から預託を受けた金銭は自己財産と分別して管理し、顧客分別金信託として信託会社等に信託しなければならないことによるものであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、現金・預金、預託金、トレーディング商品、信用取引資産、有価証券担保貸付金、短期差入保証金及び投資有価証券等であります。

預金は、預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また外貨建預金は、為替の変動リスクに晒されております。

預託金は大半が顧客分別金信託であります。顧客分別金信託は、金融商品取引法第43条の2第2項に基づき顧客から預託を受けた金銭を信託会社等に信託しているものであり、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

トレーディング商品は、顧客等との相対取引または取引所での自己売買取引によりトレーディング商品として保有している株式・債券等の有価証券であり、それぞれ発行体の信用リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク並びに金利リスクに晒されております。

信用取引資産のうち信用取引貸付金は、顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額であり、その担保として顧客から買付有価証券及び委託保証金を受け入れておりますが、急激な株式相場下落に伴い顧客に損失金等が発生した場合に顧客が委託保証金の追加差し入れに応じないことなどによって当該貸付金が回収できなくなる顧客の信用リスクに晒されております。また、信用取引借証券担保金は、貸借取引により証券金融会社等に差し入れている借証券担保金であり、当該取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券担保貸付金は、株券貸借取引の消費貸借契約に基づき借入れた有価証券の担保として、当該取引相手方へ差し入れている取引担保金であり、当該取引相手方の破綻等により差し入れている担保金が回収できなくなる当該取引相手方の信用リスク、また、当社グループの財務状況の悪化等により借入れた有価証券を返済できなくなる流動性リスクに晒されております。

短期差入保証金は、大半が顧客から預託を受けた先物・オプション取引の委託証拠金、外国為替証拠金取引の取引証拠金等の金銭を取引所等へ預託しているものであり、これら取引所等において分別管理されております。

投資有価証券は、主に国内株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債の主なものは、トレーディング商品、信用取引負債、有価証券担保借入金、預り金及び受入保証金であります。

トレーディング商品は、顧客等との相対取引または取引所での自己売買取引によりトレーディング商品として保有している株式・債券等の有価証券であり、それぞれ発行体の信用リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク並びに金利リスクに晒されております。

信用取引負債のうち信用取引借入金は、証券金融会社等からの貸借取引に係る借入金であり、急激な株式相場の急落による差入担保価値の下落や当社グループの財務状況の悪化等により返済できなくなる流動性リスクに晒されております。また、信用取引貸証券受入金は、顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、担保として顧客から委託保証金を受け入れておりますが、急激な株式相場の上昇等に伴い顧客に損失金等が発生した場合に顧客が委託保証金の追加差し入れに応じないことなどによって当該貸付有価証券が回収できなくなる顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券担保借入金は、株券貸借取引の消費貸借契約に基づき貸し付けた有価証券の担保として当該取引相手

方より受け入れている取引担保金であり、当該取引相手方の破綻等により差入有価証券が回収できなくなる当該取引相手方の信用リスク、また当社グループの財務状況の悪化等により借入金を返済できなくなる流動性リスクに晒されております。

預り金のうち顧客からの預り金は、有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であり、金融商品取引法に基づき信託会社等に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

受入保証金は、顧客から受け入れた信用取引の委託保証金、先物・オプション取引の委託証拠金、外国為替証拠金取引の取引証拠金等であります。これらについては、顧客分別金信託もしくは顧客区分管理信託として信託会社に信託、あるいは、取引所に直接預託しております。

デリバティブ取引は、自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務における株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所におけるデリバティブ取引及び顧客との取引に対応するための為替予約取引であり、為替の変動リスク及び原証券の市場価格の変動リスク並びに金利リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループにおいて、第一種金融商品取引業を営む岩井コスモ証券株式会社では、リスク管理の関係規程等に基づき、毎日取引先リスクを算出し、取締役等に報告しております。なお、特定の業種・企業・グループ等への与信業務を排除し、リスク分散と適度なリターン確保に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、管理部門において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

信用取引においては、顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴収し、厳正な管理をしております。

②市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理体制

当社グループにおいて、第一種金融商品取引業を営む岩井コスモ証券株式会社では、市場リスクについては、「VaR（バリューアットリスク）」等の統計的手法による定量的分析は実施しておりませんが、リスク管理の関係規程等に基づき、適切な市場リスク枠を設定し、売買を執行する部署から独立した管理部署が、金融商品取引業者の自己資本規制比率の算出において用いられる「標準的方式」に従い市場リスク額を算出するとともに、枠内で運用されていることを確認し、取締役等に毎日報告しております。なお、株価、金利、為替等の変動を適切に認識し、リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めております。

また、投資有価証券の保有については、個別案件毎に取締役会で決定しております。投資有価証券の市場リスク管理については、管理規程に基づき行っております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

イ. 株価リスク

株価リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの株式等、「デリバティブ取引」のうちの先物取引及びオプション取引、並びに投資有価証券であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2024年3月末の国内外の上場株式の株価及び株価指数（以下「株価等」という。）が10%上昇した場合、当該金融資産の純額（資産側）は1,498百万円増加するものと考えられます。反対に、株価等が10%下落した場合、当該金融資産の純額（資産側）は1,498百万円減少するものと考えられます。

ロ. 金利リスク

金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの債券、「デリバティブ取引」のうちの先物取引及びオプション取引であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2024年3月末現在の金利が1%上昇すれば当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、14百万円減少するものと考えられます。反対に、金利が1%低下すれば当該金融資産の純額（資産側）の時価は、14百万円増加するものと考えられます。

ハ. 為替リスク

為替リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの外国株券、外貨建債券等、「デリバティブ取引」のうちの為替予約取引、「現金・預金」のうちの外貨建預金、「預託金」のうちの外貨建預託金及び「預り金」のうちの外貨建預り金であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2024年3月末現在の円が他の通貨に対し3%上昇すれば、当該

金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、6百万円減少するものと考えられます。反対に、円が他の通貨に対し3%下落すれば、当該金融資産の純額（資産側）の時価は、6百万円増加するものと考えられます。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループにおいて、持株会社である当社では取締役会または経営会議においてグループ各社の資金繰り状況の把握を行っております。また、第一種金融商品取引業を営む岩井コスモ証券株式会社では、リスク管理の関係規程等に基づき、資金管理部門が一元管理し、資金調達の多様化、複数の金融機関の当座貸越契約の締結、市場環境を考慮した調達によって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なることがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 預託金	84,761	84,761	—
(2) トレーディング商品	1,935	1,935	—
商品有価証券等	1,935	1,935	—
(3) 信用取引資産	63,167	63,167	—
①信用取引貸付金（※1）	61,716	61,716	—
②信用取引借証券担保金	1,450	1,450	—
(4) 有価証券担保貸付金	183	183	—
(5) 短期差入保証金	9,214	9,214	—
(6) 投資有価証券	7,855	7,855	—
資産計	167,117	167,117	—
(1) トレーディング商品	249	249	—
商品有価証券等	249	249	—
(2) 信用取引負債	21,851	21,851	—
①信用取引借入金	15,478	15,478	—
②信用取引貸証券受入金	6,373	6,373	—
(3) 有価証券担保借入金	4,048	4,048	—
(4) 預り金	44,515	44,515	—
(5) 受入保証金	41,847	41,847	—
負債計	112,512	112,512	—
デリバティブ取引（※2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(23)	(23)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(23)	(23)	—

（※1）信用取引貸付金に対応する一般貸倒引当金6百万円は控除しておりません。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 預託金	104,308	104,308	—
(2) トレーディング商品	1,746	1,746	—
商品有価証券等	1,746	1,746	—
(3) 信用取引資産	61,754	61,754	—
①信用取引貸付金（※1）	60,008	60,008	—
②信用取引借証券担保金	1,745	1,745	—
(4) 有価証券担保貸付金	335	335	—
(5) 短期差入保証金	8,451	8,451	—
(6) 投資有価証券	15,225	15,225	—
資産計	191,821	191,821	—
(1) トレーディング商品	394	394	—
商品有価証券等	394	394	—
(2) 信用取引負債	18,534	18,534	—
①信用取引借入金	11,031	11,031	—
②信用取引貸証券受入金	7,502	7,502	—
(3) 有価証券担保借入金	4,370	4,370	—
(4) 預り金	54,731	54,731	—
(5) 受入保証金	46,642	46,642	—
負債計	124,672	124,672	—
デリバティブ取引（※2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(10)	(10)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(10)	(10)	—

（※1）信用取引貸付金に対応する一般貸倒引当金6百万円は控除しておりません。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 預託金

時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。外貨建預託金は、連結決算日の直物為替相場により円換算しております。

(2) トレーディング商品

商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、国内債券は取引所の価格または日本証券業協会が公表する価格等によっております。また、外国債券は、各国国債については業者間取引価格等、それ以外についてはスワップレート及び格付等発行体の信用力を勘案して算出した価格等によっております。

商品有価証券等において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は、15百万円であります。

(3) 信用取引資産

①信用取引貸付金

信用取引貸付金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

②信用取引借証券担保金

信用取引借証券担保金は、証券金融会社から貸借取引で借り入れた有価証券の価額に相当する金額を証券金融会社に担保として差し入れ、借り入れた有価証券の価額を毎日値洗いにより更新差金の授受を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券担保貸付金、(5) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) トレーディング商品

商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、国内債券は取引所の価格または日本証券業協会が公表する価格等によっております。また、外国債券は、各国国債については業者間取引価格等、それ以外についてはスワップレート及び格付等発行体の信用力を勘案して算出した価格等によっております。

商品有価証券等において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は、16百万円であります。

(2) 信用取引負債

①信用取引借入金

信用取引借入金は、証券金融会社に担保として差し入れた有価証券の価額に相当する金額を証券金融会社から借り入れ、差し入れた有価証券の価額を毎日値洗いにより更新差金の授受を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

②信用取引貸証券受入金

信用取引貸証券受入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券担保借入金

有価証券担保借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 預り金、(5) 受入保証金

これらは連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式(※1)	1,689	1,684
投資事業有限責任組合への出資金 (※2)	294	319
合計	1,983	2,004

(※1) 企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準委員会)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 投資事業有限責任組合への出資金については、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金・預金	8,330	—	—	—	—	—
預託金	84,761	—	—	—	—	—
信用取引資産	63,167	—	—	—	—	—
① 信用取引貸付金	61,716	—	—	—	—	—
② 信用取引借証券担保金	1,450	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	183	—	—	—	—	—
短期差入保証金	9,214	—	—	—	—	—
合計	165,657	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金・預金	8,422	—	—	—	—	—
預託金	104,308	—	—	—	—	—
信用取引資産	61,754	—	—	—	—	—
① 信用取引貸付金	60,008	—	—	—	—	—
② 信用取引借証券担保金	1,745	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	335	—	—	—	—	—
短期差入保証金	8,451	—	—	—	—	—
合計	183,272	—	—	—	—	—

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	15,478	—	—	—	—	—
有価証券担保借入金	4,048	—	—	—	—	—
合計	19,526	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	11,031	—	—	—	—	—
有価証券担保借入金	4,370	—	—	—	—	—
合計	15,401	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2 の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
トレーディング商品				
商品有価証券等				
株式	211	—	—	211
債券	1,279	444	—	1,723
デリバティブ取引				
債券	—	—	—	—
為替	—	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,855	—	—	7,855
資産計	9,346	444	—	9,790
トレーディング商品				
商品有価証券等				
株式	249	—	—	249
デリバティブ取引				
為替	12	—	—	12
債券	—	11	—	11
負債計	261	11	—	272

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
トレーディング商品				
商品有価証券等				
株式	150	—	—	150
債券	1,181	414	—	1,595
デリバティブ取引				
債券	0	—	—	0
為替	—	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	15,225	—	—	15,225
資産計	16,558	414	—	16,972
トレーディング商品				
商品有価証券等				
株式	394	—	—	394
デリバティブ取引				
為替	—	—	—	—
債券	—	11	—	11
負債計	394	11	—	406

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

トレーディング商品及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、当社が保有している特殊債は、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

債券先物取引の時価は、主たる取引所が定める清算値段により算定しており、レベル1の時価に分類しております。また、為替予約取引の時価は、先物為替相場によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券 (商品有価証券等)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△35	44

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,855	1,023	6,831
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		7,855	1,023	6,831

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,225	1,004	14,220
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		15,225	1,004	14,220

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	59	40	—
合計	59	40	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 債券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引 売建	580	—	△12	△12
合 計		580	—	△12	△12

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引 売建	729	—	0	0
合 計		729	—	0	0

(2) 通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	316	—	△4	△4
	NZドル	32	—	△0	△0
	南アフリカランド	24	—	△1	△1
	豪ドル	35	—	△0	△0
	トルコリラ	52	—	△1	△1
	メキシコペソ	85	—	△3	△3
合 計		546	—	△11	△11

当連結会計年度（2024年3月31日）

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	191	—	△5	△5
	NZドル	35	—	△0	△0
	南アフリカランド	19	—	△0	△0
	豪ドル	58	—	△0	△0
	トルコリラ	22	—	△1	△1
	メキシコペソ	69	—	△3	△3
	買建 米ドル	416	—	0	0
合 計		812	—	△11	△11

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、当社の確定給付制度について、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	0百万円	0百万円
退職給付費用	0	0
退職給付の支払額	△0	—
退職給付に係る負債の期末残高	0	0

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	288百万円	227百万円
年金資産	△288	△227
	0	0
非積立型制度の退職給付債務	0	0
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	0	0
退職給付に係る負債	0	0
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	0	0

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度0百万円

当連結会計年度0百万円

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度118百万円、当連結会計年度119百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	255百万円	435百万円
貸倒引当金	45	40
金融商品取引責任準備金	134	163
減損損失及び減価償却の償却超過額	107	103
有価証券評価減	127	124
資産除去債務	61	84
税務上の繰越欠損金	3	—
その他	351	476
繰延税金資産小計	1,086	1,428
評価性引当額	△526	△568
繰延税金資産計	559	860
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	△11	△33
その他有価証券評価差額金	△2,081	△4,344
土地	△61	△61
繰延税金負債計	△2,154	△4,438
繰延税金負債の純額	△1,594	△3,578

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
住民税均等割	0.7	0.5
受取配当等の益金不算入額	△0.4	△0.2
評価性引当額の増減	△0.4	0.5
その他	0.2	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0	30.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

営業店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、事業用設備の撤去時における原状回復費用に関して、資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

当該契約の期間及び設備の耐用年数等を勘案し、使用見込期間を0～39年と見積り、割引率は0～2.303%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

③当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	196百万円	201百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6	—
見積りの変更による増加額	—	71
時の経過による調整額	3	3
原状回復義務免除による減少額	△5	—
期末残高	201	277

④当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

賃貸等不動産については、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

賃貸等不動産については、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	岩井コスモホール ディングス 株式会社	岩井コスモ証券 株式会社	計		
主要な財又はサービス 受入手数料					
株券	—	7,851	7,851	—	7,851
債券	—	91	91	—	91
受益証券	—	4,073	4,073	—	4,073
その他	—	102	102	5	107
顧客との契約から生じる収益	—	12,117	12,117	5	12,123
その他の収益 (注2)	—	7,568	7,568	—	7,568
外部顧客への営業収益	—	19,686	19,686	5	19,691

(注1) 「その他」の区分は、証券等バックオフィス事業を営んでいる「岩井コスモビジネスサービス株式会社」であります。

(注2) 「その他の収益」は金融商品会計基準に基づくトレーディング損益及び金融収益であります。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	岩井コスモホール ディングス 株式会社	岩井コスモ証券 株式会社	計		
主要な財又はサービス 受入手数料					
株券	—	7,339	7,339	—	7,339
債券	—	72	72	—	72
受益証券	—	3,334	3,334	—	3,334
その他	—	54	54	7	62
顧客との契約から生じる収益	—	10,801	10,801	7	10,809
その他の収益 (注2)	—	13,231	13,231	—	13,231
外部顧客への営業収益	—	24,033	24,033	7	24,040

(注1) 「その他」の区分は、証券等バックオフィス事業を営んでいる「岩井コスモビジネスサービス株式会社」であります。

(注2) 「その他の収益」は金融商品会計基準に基づくトレーディング損益及び金融収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(受入手数料)

①株券

主たる収益は委託手数料であり、主に株式等の売買注文の取次ぎから生じる手数料であります。顧客との契約に基づき売買注文を流通市場に取次ぐ義務を負っております。

履行義務は約定日等に充足されるため、当該一時点で収益を認識しております。

②債券

主たる収益は引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料であり、有価証券の引受け・売出し（有価証券の買付けの申し込み又は売付けの期間を定めて行うものに限る。）又は特定投資家向け売付け勧誘等を行ったことにより発行会社等から受入れる手数料であります。発行会社等との契約に基づき条件決定日より顧客に取り次ぐ義務を負っております。

一般的に、条件決定日に引受責任を負う義務等を充足したとして、当該一時点で収益を認識しております。

③受益証券

主たる収益は募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料であり、有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いを行ったことにより引受会社等から受入れる手数料及び受益証券の売買等を行ったことにより顧客から受入れる手数料であります。引受会社等との契約に基づき募集等申込日より顧客に取り次ぐ義務及び顧客との契約に基づき受益証券の売買注文を委託会社に取り次ぐ義務をそれぞれ負っております。

一般的に、募集等申込日に販売等の義務を充足したとして、当該一時点で収益を認識し、受益証券等で売買形式による場合は委託手数料に準じて認識しております。

また、その他の受入手数料に含まれる投資信託の運用、管理により生じる委託者報酬及び代行手数料は、投資信託の信託約款に基づき、投資信託財産の日々の純資産総額に対する一定割合を日々収益として認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度の末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権の残高は以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権の残高（期首残高）	1,307	1,436
顧客との契約から生じた債権の残高（期末残高）	1,436	1,298

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、持株会社である当社が、グループの中核となる金融商品取引業を行っている「岩井コスモ証券株式会社」及びその他の事業ごとに、戦略の立案や適正な経営資源の配分を行っております。

したがって、当社グループでは、「岩井コスモホールディングス株式会社」、「岩井コスモ証券株式会社」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、負債の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替収益は市場実勢価格のあるものについては当該価格に基づき、それ以外については、双方協議のうえ合理的に決定された価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	岩井コスモホールディングス株式会社	岩井コスモ証券株式会社	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	—	19,686	19,686	5	19,691
受入手数料	—	12,117	12,117	5	12,123
トレーディング損益	—	5,443	5,443	—	5,443
金融収益	—	2,124	2,124	—	2,124
セグメント間の内部営業収益又は振替収益	1,960	15	1,976	240	2,216
計	1,960	19,701	21,662	246	21,908
セグメント利益	2,094	4,897	6,991	54	7,045
セグメント負債 (注) 3	—	7,500	7,500	—	7,500
その他の項目					
減価償却費	0	660	660	4	664
受取利息	—	1,997	1,997	—	1,997
支払利息	—	258	258	—	258

(注) 1. 「その他」の区分は、証券等バックオフィス事業を営んでいる「岩井コスモビジネスサービス株式会社」であります。

2. セグメント資産の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

3. 報告セグメントの負債は金融機関からの借入金及び社債であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	岩井コスモホールディングス株式会社	岩井コスモ証券株式会社	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	—	24,033	24,033	7	24,040
受入手数料	—	10,801	10,801	7	10,809
トレーディング損益	—	10,636	10,636	—	10,636
金融収益	—	2,595	2,595	—	2,595
セグメント間の内部営業収益又は振替収益	1,960	15	1,976	241	2,217
計	1,960	24,048	26,009	249	26,258
セグメント利益	2,077	7,750	9,828	55	9,883
セグメント負債（注）3	—	7,500	7,500	—	7,500
その他の項目					
減価償却費	0	644	644	3	648
受取利息	—	2,319	2,319	—	2,319
支払利息	—	255	255	—	255

(注) 1. 「その他」の区分は、証券等バックオフィス事業を営んでいる「岩井コスモビジネスサービス株式会社」であります。

2. セグメント資産の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。
3. 報告セグメントの負債は金融機関からの借入金及び社債であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	21,662	26,009
「その他」の区分の営業収益	246	249
セグメント間取引消去	△2,216	△2,217
連結損益計算書の営業収益	19,691	24,040

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,991	9,828
「その他」の区分の利益	54	55
セグメント間取引消去	△1,880	△1,880
連結損益計算書の経常利益	5,165	8,003

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,500	7,500
金融機関からの借入金以外の負債	118,452	134,269
連結貸借対照表の負債合計	125,952	141,769

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	660	644	4	3	—	—	664	648
受取利息	1,997	2,319	—	—	—	—	1,997	2,319
支払利息	258	255	—	—	—	—	258	255

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	2,450.40円	2,824.53円
1株当たり当期純利益	151.73円	236.49円

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,564	5,554
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	3,564	5,554
普通株式の期中平均株式数（千株）	23,489	23,488

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
岩井コスモ証券株式会社	第3回無担保社債	2021年3月25日	2,000	2,000	0.32	なし	2026年3月25日
岩井コスモ証券株式会社	第4回無担保社債	2023年3月10日	2,000	2,000	0.35	なし	2028年3月10日
合計	—	—	4,000	4,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	2,000	—	2,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,500	3,500	0.47	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	5	5	9.10	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	18	12	8.94	2027年5月
その他有利子負債				
信用取引借入金	15,478	11,031	0.60	—
有価証券担保借入金	4,048	4,370	0.13	—
合計	23,050	18,920	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	6	5	0	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	5,711	11,390	17,313	24,040
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,902	3,596	5,633	7,947
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,328	2,497	3,908	5,554
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	56.54	106.34	166.42	236.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	56.54	49.80	60.08	70.08

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	745	999
前払費用	0	0
未収入金	392	294
流動資産計	1,139	1,294
固定資産		
有形固定資産	14	13
建物	1	1
工具、器具及び備品	0	0
土地	12	12
無形固定資産	0	0
電話加入権	0	0
投資その他の資産	38,187	45,322
投資有価証券	8,634	15,769
関係会社株式	29,551	29,551
出資金	1	1
その他	25	25
貸倒引当金	△24	△24
固定資産計	38,201	45,336
資産合計	39,340	46,630

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	12	10
未払費用	3	3
未払法人税等	23	27
その他の流動負債	0	0
流動負債計	39	41
固定負債		
繰延税金負債	1,967	4,148
その他の固定負債	147	145
固定負債計	2,114	4,294
負債合計	2,154	4,336
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金		
資本準備金	4,890	4,890
資本剰余金合計	4,890	4,890
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	12,540	12,540
社会貢献積立金	90	125
繰越利益剰余金	7,031	7,147
利益剰余金合計	19,661	19,813
自己株式	△1,702	△1,702
株主資本合計	32,853	33,004
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,332	9,288
評価・換算差額等合計	4,332	9,288
純資産合計	37,185	42,293
負債・純資産合計	39,340	46,630

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 1,880	※1 1,880
グループ運営収入	※1 80	※1 80
営業収益計	1,960	1,960
営業費用		
販売費・一般管理費	※1 144	※1 146
取引関係費	※2 7	※2 6
人件費	※3 37	※3 34
不動産関係費	※4 7	※4 8
事務費	※5 42	※5 42
減価償却費	0	0
租税公課	23	28
その他	※6 26	※6 26
営業費用計	144	146
営業利益	1,815	1,813
営業外収益	※7 278	※7 263
営業外費用	0	0
経常利益	2,094	2,077
税引前当期純利益	2,094	2,077
法人税、住民税及び事業税	51	48
法人税等調整額	0	△1
法人税等合計	51	46
当期純利益	2,042	2,030

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計				
			別途積立金	社会貢献積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	10,004	4,890	12,540	53	6,904	19,498	△1,702	32,690	4,954	37,645
当期変動額										
社会貢献積立金の積立				37	△37	—		—		—
剰余金の配当					△1,879	△1,879		△1,879		△1,879
当期純利益					2,042	2,042		2,042		2,042
自己株式の取得						—	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									△622	△622
当期変動額合計	—	—	—	37	126	163	△0	163	△622	△459
当期末残高	10,004	4,890	12,540	90	7,031	19,661	△1,702	32,853	4,332	37,185

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計				
			別途積立金	社会貢献積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	10,004	4,890	12,540	90	7,031	19,661	△1,702	32,853	4,332	37,185
当期変動額										
社会貢献積立金の積立				35	△35	—		—		—
剰余金の配当					△1,879	△1,879		△1,879		△1,879
当期純利益					2,030	2,030		2,030		2,030
自己株式の取得						—	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									4,956	4,956
当期変動額合計	—	—	—	35	116	151	△0	151	4,956	5,108
当期末残高	10,004	4,890	12,540	125	7,147	19,813	△1,702	33,004	9,288	42,293

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により当事業年度の損益として計上することとしております。

また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	31年
----	-----

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額の総額	500百万円	500百万円
借入実行残高	—	—
差引額	500	500

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引		
営業収益	1,960百万円	1,960百万円
販売費・一般管理費	16	16

※2. 取引関係費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払手数料	4百万円	3百万円
通信・運送費	2	2
旅費・交通費	0	0
交際費	0	0
計	7	6

※3. 人件費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	34百万円	34百万円
その他の報酬・給料	2	—
計	37	34

※4. 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
不動産費	6百万円	6百万円
器具・備品費	1	1
計	7	8

※5. 事務費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
事務委託費	41百万円	41百万円
事務用品費	0	0
計	42	42

※6. その他の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
監査報酬	16百万円	16百万円
その他	10	10
計	26	26

※7. 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資有価証券の受取配当金	274百万円	259百万円

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	29,551	29,551

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4百万円	5百万円
長期未払金	45	44
減損損失及び減価償却の償却超過額	9	9
貸倒引当金	7	7
有価証券評価減	97	97
ゴルフ会員権評価減	1	1
関係会社株式	370	370
その他	0	0
繰延税金資産小計	537	537
評価性引当額	△532	△531
繰延税金資産計	4	6
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,908	△4,091
会社分割による関係会社株式	△63	△63
繰延税金負債計	△1,971	△4,155
繰延税金負債の純額	△1,967	△4,148

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減	△0.0	△0.0
受取配当等の益金不算入額	△28.3	△28.4
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.5	2.3

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

当社の顧客との契約に基づく義務の履行に係る主な収益は、子会社からのグループ運営収入となります。グループ運営収入については、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末帳簿価額
有形固定資産	建物	4	—	—	4	3	0	1
	工具、器具 及び備品	0	—	—	0	0	—	0
	土地	12	—	—	12	—	—	12
	計	17	—	—	17	3	0	13
無形固定資産	電話加入権	10	—	—	10	10	—	0
	計	10	—	—	10	10	—	0

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24	—	—	24

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.iwaicosmo-hd.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第84期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第85期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

（第85期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出

（第85期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年12月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月20日

岩井コスモホールディングス株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 若山 聡 満
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 橋本 民子
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井コスモホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井コスモホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>岩井コスモホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産507百万円が計上されている。注記事項（税効果会計関係、重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は860百万円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額1,428百万円から評価性引当額△568百万円が控除されている。連結貸借対照表の繰延税金資産計上額507百万円は岩井コスモ証券株式会社において計上されている。</p> <p>岩井コスモ証券株式会社は、繰延税金資産の回収可能性に関する企業の分類を検討し、将来減算一時差異に対して、その解消見込のスケジューリングを行い、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。将来の予算計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りは、日米の株式市場の見通しを重要な仮定とし、過年度の課税所得の推移に基づいた企業の分類の判断を含むことから、見積りの不確実性を伴う。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する重要な仮定を含む経営者の判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、岩井コスモ証券株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を確認するために、同社が構築した繰延税金資産の回収可能性に関する企業の分類を含む内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、同社の判断に対して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩井コスモ証券株式会社の過年度の課税所得の推移を分析し、企業の分類の妥当性を検討した。また、一時差異の残高について、スケジューリングの妥当性を検討し、関連する証憑を閲覧した。 ・近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれていないか検討するため、経営者による将来の課税所得の見積りの基礎となる岩井コスモ証券株式会社の将来の予算計画について検討した。過去の予算計画の達成状況を分析するとともに、将来の予算計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された2025年3月期上期の予算計画との整合性を検証するとともに、2024年3月期下期の業績と比較し、予算計画の達成可能性を検討した。 ・将来の予算計画の基礎に含まれる重要な仮定である日米の株式市場の見通し水準について、会社内外のアナリストレポート等を閲覧し、重要な仮定の妥当性を検討した。

岩井コスモ証券株式会社の部店等に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>岩井コスモホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の連結貸借対照表に計上されている有形無形固定資産2,019百万円のうち、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、1,794百万円は岩井コスモ証券株式会社に係る固定資産である。</p> <p>会社は、連結子会社である岩井コスモ証券株式会社の店舗または部門（以下「部店等」という。）に係る有形固定資産の減損の兆候の有無を把握するのに際して、各部店等を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。これらの固定資産は、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度においては、減損の兆候があると認められた岩井コスモ証券株式会社の一部の部店等で減損損失の認識の要否の判定を行っているが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったため、減損損失の認識は不要と判断している。各部店等の将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された予算計画を基礎としている。この予算計画における各部店等の将来収益予測には、アナリストレポート等による将来の経済情勢や株式市況の予測を考慮した収益見通しを使用しており、高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が減損損失の認識の要否の判定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、岩井コスモ証券株式会社の部店等に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産に関する減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 岩井コスモ証券株式会社の部店等の予算計画の見積りにあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数との比較を実施した。 部店等の割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会によって承認された2025年3月期上期の予算計画との整合性を確認した。 部店等の将来収益予測及び営業利益予測の合理性の評価のため、部店別の営業収益及び営業利益の予測と直近の実績とを比較した。 予算計画の合理性を検討するため、予算計画に不確実性を加味した場合の固定資産の減損の認識の判定に対する影響を独自に見積り、会社の実施した固定資産の減損の認識の判断に与える影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかど

うかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岩井コスモホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、岩井コスモホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

岩井コスモホールディングス株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 民子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井コスモホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井コスモホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 CEO 沖津 嘉昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長CEO沖津嘉昭は、当社の第85期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 CEO 沖津 嘉昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長CEO沖津嘉昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の営業収益の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として受入手数料、トレーディング損益、金融収益、金融費用、トレーディング商品、信用取引資産及び信用取引負債に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。